

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

I	設置の趣旨及び必要性	・・・ p. 2
II	子ども発達学科の特色と、福祉心理子ども学部への 名称変更に伴う学部の特色	・・・ p. 9
III	学部、学科等の名称及び学位の名称	・・・ p. 16
IV	教育課程の編成の考え方及び特色	・・・ p. 17
V	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	・・・ p. 34
VI	編入学定員を設定する場合の具体的計画	・・・ p. 42
VII	実習の具体的計画	・・・ p. 45
VIII	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学 研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	・・・ p. 53
IX	取得可能な資格	・・・ p. 56
X	入学者選抜の概要	・・・ p. 57
X I	教員組織の編成の考え方及び特色	・・・ p. 63
X II	施設、設備等の整備計画	・・・ p. 70
X III	管理運営	・・・ p. 74
X IV	自己点検・評価	・・・ p. 77
X V	情報の公表	・・・ p. 78
X VI	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	・・・ p. 82
X VII	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	・・・ p. 84

## I. 設置の趣旨及び必要性

### 1. 大学の沿革

学校法人新潟青陵学園は、明治 33（1900）年、帝国婦人協会の創設者であった下田歌子の「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する」という教育理念の下で創設された帝国婦人協会新潟支会附置の「新潟女子工芸学校」を前身としている。「女子に適当な工芸を授け、併せて、修身齐家に必要な実学を修めせしめ、能く自営の道に立つるに足るべき教育」を、という当時としては先駆的な女子の実学教育を目指したものであった。この「実学教育」の精神は、一世紀以上を経てなお「建学の精神」として、本学園の教育理念として息づいている。

新潟青陵大学は、平成 12（2000）年 4 月に、地域の要請に基づいて、新潟県内初となる看護学科と、同じく新潟県内初となる看護学科となる看護福祉心理学部 1 学部からなる私立 4 年制大学として開学した。その後、「生命尊厳・人間尊重」の理念に基づき、クオリティ・オブ・ライフ

（QOL）の向上を実現するという、開学当初からの理念を堅持しつつ、平成 27（2015）年からは看護学部と福祉心理学部から成る 2 学部（看護学部、福祉心理学部）3 学科（看護学科、社会福祉学科、臨床心理学科）の体制で、建学の精神に基づき、地域社会のニーズに最大限応える「専門職業人養成」並びに「幅広い職業人養成」のために邁進している。

このように、新潟青陵大学は、開学当初より、地域のニーズに最大限応えるということを重視してきている。

### 2. 子ども発達学科の新設に至る社会的背景と必要性

子ども発達学科の前身でもある子ども発達サポートコースは、平成 17 年（2005）年に福祉心理学科の 1 コースとしてスタートした。子ども発達サポートコースは、新潟県内の 4 年制私立大学において最初の保育士養成施設であった。その後、平成 27（2015）年には、福祉心理学科が社会福祉学科と臨床心理学科の 2 学科体制となって再スタートした際には、子ども発達サポートコースは、社会福祉学科の中の一つのコースとなった。

子ども発達サポートコースに入学する学生は、その多くが新潟県内出身者であり、子どもに関心がある学生達には、ある程度の支持を受けてきているものと考えられる。それは、表 1-1 に示したように、社会福祉学科の 1 コースとして再スタートした後においても、志願者数は一定数あり続けていることからもうかがい知ることができる。

表 I-1 社会福祉学科子ども発達サポートコース志願倍率・歩留率推移

年 度	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	平 均
志願倍率	2.98	3.58	4.10	3.58	3.63	3.57
歩留率 (%)	44.57	51.95	55.56	51.28	54.79	51.63

また、卒業生の進路について見るならば、令和 3 年（2021）年 3 月に卒業した 2020 年度社会福祉学科卒業生では、就職者数を就職希望者で除した就職率（「名目就職率」とする）は 100%とな

った。また、就職者数に対して全卒業生から進学者を除いて除した場合の就職率（「実就職率」とする）は、89.9%となっている。子ども発達サポートコースにおいては、「名目就職率」は100%「実就職率」は92.1%であり、職種としては保育士もしくは福祉職が半数以上を占めている。現行コースは、その入り口である志願倍率も、出口となる就職率においても、安定的に推移してきている。

しかしながら、子ども発達サポートコースには、学生募集も学生の就職も順調ではあるものの、致命的な弱点が存在していた。

それを端的に言い表すならば、社会福祉学科という福祉分野の中の1コースに過ぎず、幼児教育を担う教員養成機関となり得ていなかった、ということである。換言すれば、子ども発達サポートコースは、あくまでも保育士を目指す学びを主軸に据えた幼児へのケアワークの学びを中心としたコースであり、主たる学問領域は保育学、児童福祉、そして目指す実践の場は主に保育所や児童福祉施設、障害者支援施設であった。しかし、幼児教育・保育に携わる人材の必要性は一層高まり、またその実践には以前にも増して高い質が求められるようになってきている。これからの子ども発達や子どもの育成に関わる問題に取り組むには、教育学の知識や思考の枠組みが必須であることが明らかとなってきていたのである。

近年、人の生涯発達過程において幼児期は極めて重要な意味を持つことが、改めて強く認識されている。乳幼児期の遊びを通じた確かな学びが、その後の学校教育における学習の土台となることが実証的に示されてきているからである。これからの世界に生きる子どもたちが必要とする確かな学力は、認知的スキル・能力と社会情動的スキル・能力が重層的に結びついて形成される。中でも特に社会情動的スキル・能力の重要性が指摘されており、この育成のために、幼児期の豊かで十分に質の高い遊び体験は極めて重要である。そして「スキルはスキルを生む」とも言われ、発達段階の早期にできるだけ多くの高いスキル・能力を身につけておくことで、その後の生涯にわたる充実した学び、成長、そして幸福な生活の基盤がつくられる。質の高い幼児教育は、子どもの社会情動的スキル・能力の育成に大きな役割を果たすこと、とりわけ、保護者とのアタッチメントや関係性が必ずしも最適ではないケースにおいて、そのことによる影響を補う力を持ちうることも明らかになりつつある。子どもの最善の発達を促すための、より確かな知識と技術が、そしてより高い自覚と誇り、倫理が、これからの専門家には求められている。

こうした新たな社会的要請と、それを受けとめる学生たちの新たな意欲と志向に応えるために、幼児教育を専門的に学修できる科目群を配し、隣接領域である心理学や社会福祉学の知識もこれまで以上に積極的かつ柔軟に活用しながら、乳幼児期の子どもの発達を総合的側面から支え、促すための確かな力量を学生たちに身につけさせたいと考えた。以下に、より具体的な背景と必要性を述べる。

### **（1）認定子ども園の制度化による課題の明確化と大学としての対応の遅れ**

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を作り、なおかつ学校教育のはじまりにも位置づく大事な時期である。社会の変化や家庭の変容に伴い幼児を巡る状況は一層複雑化することに加え、よりきめ細かに乳幼児に対応していく必要があり、幼児教育・保育に携わる教職員に求められる知識・技能は、ますます専門性の高いものとなってきている。

そのような中、質の高い幼児教育をすべての子どもに提供することを旨とした認定こども園が制度化された。新潟県内でも、幼稚園と保育所の認定こども園への移行が進んでいる。過去5年の認定こども園数の推移を表I-2に示す。

表 I-2 新潟県における認可保育所施設数及び認定こども園数の推移

年 度 (西 暦)		平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)
認可保育所	施設数	623	590	550	515	498
	利用定員	58,579	54,946	50,587	46,891	45,379
認定こども園数 (4 類型合計)	園数	116	153	197	232	249
	利用定員	8,706	12,674	17,219	21,362	22,805

このように、幼稚園や保育所が次々と認定こども園へ移行していき、幼児教育・保育の実践の中心が認定こども園へ移行していく中で、「保育教諭としての力を身につけ、認定こども園で自信をもって働きたい、そのための履修課程があったらよいのに」との声も上がるようになった。さらに、学生募集活動で県内高校へ訪問を重ねる職員からは、「新潟青陵大学の子ども発達サポートコースは幼稚園教諭免許状が取得できず、生徒に進学を勧めにくい」との声が高校教員から寄せられているとの報告も上がるようになっていた。

現行の子ども発達サポートコースで保育を中心に学ぶ学生たちは、こうした認定こども園の現場へ出て行くことができない。認定こども園で専門職として力を発揮するには、保育教諭の資格が必要であるが、本学では保育教諭となるに必要な教育体系を持っていないためである。学びの軸を乳幼児児へのケアワークから、教育学の知識や思考の枠組みを入れ込んだ幼児教育の学びへと軸を転換する必要がある。

## (2) より質の高い幼児教育を提供することの必要性

令和元(2019)年10月1日より幼児教育・保育の無償化もスタートし、さらに、同年には「幼児教育実践の質向上総合プラン」により、幼児教育の質の向上を図る取り組みとして、幼稚園教諭の一種免許への上進の推進が明確に打ち出された。このことによって、幼児教育の重要性に関する社会の認識も高まり、新潟県内においても幼児教育の質の向上を望む声が高まっている。

急速に移り変わる社会の中で、子育て不安、子を持つことへの不安、子どもへの適切でない育児や虐待、多様化する家族のあり方と多様化するニーズなど、親子が当面している課題は枚挙にいとまがない。幼児教育や保育の「質」を重視する意識と視点は、実践現場はもちろんのこと、子どもの保護者たちにも、子どもの発達を学ぼうとする学生たち、高校生たちにも、さらに地域全体にも共有されるようになってきている。このように、専門性の高い幼稚園教諭・保育教諭の養成が、喫緊の課題として地域社会のニーズになっているにもかかわらず、現在の本学の体制ではそのニーズに十分

応えられない状況にある。このように、幼稚園教諭一種免許状を有する専門性の高い幼稚園教諭・保育教諭の養成が、今後喫緊の課題として地域社会のニーズとなっている。

### （３）幼児教育現場からの要請による現場ニーズの明確化

上述のように、数年前から、大学としても、社会の動向として、認定こども園の制度化、幼児教育・保育の無償化、幼児教育の質の向上を求める動きなど、幼児教育を巡る昨今の状況は認識していた。その一方で、幼児教育の現場では、現在においてもなお、幼稚園教諭一種免許状取得者よりも、二種免許状取得者の方を求めているのではないか、という認識を大学として持っていたことは否めない。将来へ備え、専任教員の業績を積み重ねるなどの準備を進めてきてはいたものの、幼児教育の現場からのニーズを把握できない時期が続いたのである。

そのような中、新潟県私立幼稚園協会・認定こども園協会からは、【資料 I-1③】に示した要望書に先んじて、「新潟県内の養成校に対して、私立４年制大学における幼稚園教員養成課程の可能性を打診したが、本学以外にはその可能性が低い」との認識のもと、本学において幼稚園教員養成課程の設立を検討してもらいたい旨の要請がなされた。こうした要請は、新潟県内においては、今まではなかったことである。現場の代表でもある新潟県私立幼稚園協会・認定こども園協会からの要請を受け、本学としても認識を新たにし、この要望に応えようと決断したところである。

こうした背景のもと、幼児教育の要素を主とした幼稚園教諭一種免許状取得可能な教員養成機関として、子ども発達学科を新設することとした。ただし、子ども発達学科を設置するにあたって、福祉心理学部で育ててきた子どもを含めた全ての人のウェルビーイングをめざすという理念は学部全体として共有すべきものであるため、学部名称を「福祉心理子ども学部」へ変更することとした。

### （４）新潟県内における幼稚園教諭養成をめぐる状況

さらに、地域社会に目を向けてみれば、認定こども園において保育教諭として勤務するために必要な、幼稚園教諭免許状と保育士資格の双方を取得可能な私立４年制大学は、新潟県内においては未だ設置されていない。【資料 I-1①、②、③】に示したように、新潟県・政令市の知事部局・市長部局、教育委員会はもちろんのこと、（一社）新潟県私立幼稚園協会・認定こども園協会からも幼稚園教諭免許状一種を取得できる課程設置について本学に対し要望が出されている。

地域には、専門性をもった幼児教育の専門家が必要である。そして、その専門性は、十分に高くないといけない。すなわち４年制大学でじっくり学び、幼稚園教諭一種免許状を取得することのできる課程が必要であると、本学は強く認識している。

上述したように、新潟県内では幼稚園教諭一種免許状を取得できる私立４年制大学はなく、国公立大学に限られている。現場からは、幼児教育に志を持つ若者の多くが、県外へ流失している恐れがあるという声が寄せられている。さらには、県内にも多くいる幼稚園教諭免許状取得者は、その多くが二種免許状に留まっている。今後、上述の「高い質」を重視する流れを受けて、免許状を二種から一種へ上進することへのニーズも高まってくると考えられる。

本学の入学生は、県内出身者が９割以上を占めている。地元を愛し地域に貢献したいと願う者は多い。幼児教育への強い志を持つ若者に対して、新潟県内で幼稚園教諭一種免許状を取得できる

「子ども発達学科」を設置する社会的意義は大きい。地域に根差し「地域社会に貢献できる人材の育成」は、本学の願いである。

以上のことから、本学は建学の精神に基づき、地域社会からのニーズに最大限応えるとともに、新潟県における幼児教育の一層の充実に貢献するため、福祉心理子ども学部子ども発達学科を設置することとした。

### 3. 組織として研究対象とする中心的な学問分野

子ども発達学科が研究対象とする学問分野は、「子ども発達学」である。「子ども発達学」とは、乳幼児期の健全な発達の重要性に着目し、教育学と保育学を中心に、これと密接に関連する心理学、社会福祉学も加えた総合的な視点から子どもの健全な発達過程を明らかにし、そのための環境構成のあり方を幅広い視野から究明することを目指すものである。専任教員はそれぞれ上記の一つまたは複数の分野に軸足を置き、学科内および大学内で協働しながら、また地域の幼児教育・保育施設や子ども家庭支援等の実践機関と連携しながら、子どもの健全な発達の様相、最善の発達を促すための教育・保育の内容や方法、子ども家庭支援や地域の支援のあり方、制度のあり方等について、実証的、実践的、規範的アプローチにより追究していく。

上述のとおり、乳幼児期の健全な発達は生涯発達過程において極めて重要である。子ども自身の生涯にわたる幸福の基盤となり、社会全体の安定的・持続的発展の礎ともなる。しかし、子どもの発達の姿は、時代と文化の状況により大きな影響を受けるものである。今日のわが国では上述したとおり、子を持つことへの不安に始まり、子育てへの不安、家族の多様化とニーズの多様化、不適切な育児などの様々な課題を抱えている。これらはいずれも、現代に生きる人々の家族観やライフスタイルの多様化、人と人とのつながり方の多様化、地域の支援・サービスや法制度のあり方、そして世界規模の社会経済的変化や技術革新の状況、あるいは自然環境の変化からも影響を受けて出現した現代的な課題である。その課題のあらわれ方は本学が所在する新潟県においても同様であり、さらにまた、地域には地域に特有の課題も存在する。子どもの健全な発達を支え、促すための新しく、また総合的な視点に立った知見が常に求められていると言える。

本学科の教育研究上の目的は、乳幼児期の健全な成長・発達のあり方や、その過程に関与する様々な要因について、教育学、保育学、心理学、社会福祉学の最新の知見と総合的な洞察により分析し、問題を定義し、新たな解決策を求め続け、それを地域や世界に発信し続けることである。そして地域の施設との連携により、それらを実践に最適に活かす方策を追究し続けることである。また、実践現場が当面する具体的課題を、現場との連携・協働の中で分析し、解決方法を探り、現場や社会に提案していく。そしてこれらの学究の成果を最大に活かして専門教育を推進し、子どもの発達について確かな知識を持ち、最善の発達を支え促すための高い力量を有し、子どもの育ちにかかわる多様な問題の解決をめざすことのできる人材を育成し、地域社会へ送り出したい。

### 4. どのような人材を養成するのか、また学生にどのような能力を習得させるのか

子ども発達学科では、上記の「3. 組織として研究対象とする中心的な学問分野」で述べた学術的背景のもとで、以下のような「育てたい人材像」を設定している。

1. 幼児教育・保育に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材
2. 子ども家庭支援に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材
3. 子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する専門知識をもとに、市民として他者と協働しながら社会の中で役割を果たす人材
4. キャリアステージに応じて、新たな知見を求め続け、研鑽し続ける人材

育てたい人材像の1及び2は、本学の建学以来続く「専門職業人養成」並びに「幅広い職業人養成」の精神に基づいて設定した人材像である。より具体的に説明するならば、育てたい人材像の1は、本学科の主要な就職先として予想される幼児教育・保育の現場に出る学生を想定した人材像である。また、育てたい人材像の2は、幼児教育・保育の学びを基盤として、さらに心理学や社会福祉学分野への志向性を高めた学生の就職先として予想される子ども家庭支援の現場に出る学生を想定した人材像である。育てたい人材像の3は、専門職としてではなく、他の職域において子ども発達学科での学びを生かして活躍する学生を想定した人材像である。

また、育てたい人材像の4は、就職先に関わらず、すべての学生を対象として想定した人材像であり、自ら学び、自ら成長し続ける姿を想定した人材像である。

このような「育てたい人材像」に基づき、その具現化のために、全ての学生が卒業するまでに修得しておくべき能力を、子ども発達学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として定めた。

子ども発達学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、以下の通りである。

1. 子どもの発達を促すために必要な確かな知識・技能を身に付けている。
2. 子どもの発達を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。
3. 自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。

上記の人材像とディプロマ・ポリシーとの関連については、より広くカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーとの関連も含めて【資料I-2】に示す。そのため、カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーをあらかじめ示しておく。

子ども発達学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編制方針）は、以下の通りである。

1. 専門の学びを支える豊かな教養を身に付けるとともに、多様な価値観を理解するための科目を配置する。
2. 子どもの発達過程を理解し、最善の発達を促すための基礎的な知識と倫理を身に付ける科目を配置する。
3. 子どもの発達にあわせた教育・保育の内容・方法と、これと密接に関連する子ども家庭支援の方法を学ぶ科目を配置する。

4. 子どもの発達を巡る課題を発見・分析し、解決策を見出す力を身に付ける科目を配置する。
5. 主体的に学び続けるとともに、多様な人々の価値を認め、協働する態度と力を身に付ける科目を配置する。

さらに、アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ方針）は、以下の通りである。

1. 幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、子どもの発達や子どもを育む環境について興味深く学んでいける人
2. ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけており、子どもの育ちをめぐる課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人
3. 子どもが持つ可能性や「伸びようとする芽」を大切にする心を持ち、その子らしさを伸ばす関わり方について、積極的に学んでいける人

なお、3つのポリシーに関しては、後段においても説明する。



## Ⅱ. 子ども発達学科の特色と、新学科設置により付加された学部の特色

### 1. 子ども発達学科の特色

平成 17 (2005) 年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえるならば、子ども発達学科の機能や特色は、幼児教育の専門家といった学士段階での「専門的職業人」を養成し、地域に貢献する「社会的貢献機能」を持つとともに、併せて子どもに関する知識・技能を活かした「幅広い職業人」を育成するところにある。

前段の「Ⅰ.設置の趣旨及び必要性」で述べてきたように、乳幼児期は人の生涯発達過程においてたいへん重要な意味を持つ。子どもたちの健やかな発達を支えるために、幼児教育・保育や子ども家庭支援に関わる確かな知識と技能をもつ専門職がこれまで以上に求められるだろう。

子ども発達学科の「育てたい人材像」は以下のとおりである。

1. 幼児教育・保育に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材
2. 子ども家庭支援に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材
3. 子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する専門知識をもとに、市民として他者と協働しながら社会の中で役割を果たす人材
4. キャリアステージに応じて、新たな知見を求め続け、研鑽し続ける人材

上の人材像のうち、1. 2. 3. は、特定の職業や職域ごとの人材像をあらわしている。1. と 2. は幼児教育・保育や子ども家庭支援に携わる専門職者であるが、3. はそれらに関する専門知識を、専門家とは異なる役割の中で活かしていくタイプの人材像をあらわしている。そして4. は、これらの職業や職種に共通の人材像である。

子ども発達学科では、専門職者はもとよりどのような職業であっても、子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する専門知識をもとに、他者と協働しながら社会の中で役割を果たすことは大きな意味を持つと考えている。児童福祉法第一条で「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。」とも規定されているように、次代を作りゆく子どもが健全に発達していくためには、多くの市民たちの温かいまなざしと連携や協力が必要である。

さて、専門職者に目を向ければ、これからの時代の幼児教育に従事する者には、子どもの教育や発達に関する、質を高めるためのより高度な専門性が必要である。これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な専門性としては、具体的には、従来からの幼児教育に関する専門性に加え、コンテンツ・ベースからコンピテンシー・ベースのカリキュラムを作成する力、カリキュラム・マネジメントを遂行する力、Society5.0の時代に対応したICTを活用していく力、等を挙げることができるであろう。

また、子育てに対する不安や児童虐待、発達障害などの幼児を取り巻く諸課題は数多く、一つの園のみで解決を図っていくことは難しい状況に陥っている。他の専門職や他機関と連携しながら、チームの一員として協働しながら問題を解決していく力も必要となってきた。

さらに、キャリアステージに応じて、各種の研修会等に積極的に参加するなど、常に学び続けていく力も必要である。

子ども発達学科では、幼稚園教諭を目指す学生に対しては、教員としての使命感、教育的愛情、教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力などはもとより、キャリアステージに応じた資質能力を高める自律性、情報を収集・選択・活用する能力や深く知識を構造化する力、学校を取り巻く新たな教育課題に対応できる力量などに支えられ幼児教育に関する高い専門性を培うとともに、本学の特色である福祉分野の学問領域との連携に加え、県教育委員会や政令市教育委員会、幼稚園協会等と連携して、教員養成―採用―研修を見据えて実践体験を大幅に拡充し、幼児教育に対する強い情熱と使命感を有する専門性の高い実践力を備えた幼稚園教諭を養成する。

また、行政や地域子育て支援事業での子ども家庭支援の専門職を目指すものには、幼児教育・保育の学びに加え、心理学や社会福祉学の履修から、広い視野と様々な方法論を学び、子どもや子育て家庭を支援していくことができる人材を養成する。

このような特色から、幼児教育・保育に関する高い専門性と実践的能力、幼児を取り巻く様々な諸課題に対して、チームの一員として協働するとともに、他の専門職種や他機関の人々と連携する人材養成が可能となる。

次に、子ども発達学科の4つの特色について説明する。

### **(1) 複合的な学部に関する利点**

子ども発達学科の特色の第1は、後述する福祉心理子ども学部の中に子ども発達学科があることによって、幼児教育のみを扱う学部以上の学修の機会の提供ができるということにある。すなわち、幼児教育・保育に関する学びにとどまらず、心理学や社会福祉学の視点から学ぶ機会があるということである。

たとえば、幼児教育・保育に関する学びを積み重ねるうちに、子どもの発達により関心を持ったり、あるいは保護者への支援を心理学の視点からさらに追究したいという学生には、学部共通科目や他学科聴講科目の心理学の関連科目履修により、その知識を深め、将来の幼児教育、子ども家庭支援の実践に役立てることができる。さらに、より高い関心と意欲・学力があれば、方法論にも関心を持ちその学修を重ねることで認定心理士の資格取得も可能である。同様に、生活上でなんらかの困難を抱える子どもを支えるには、他機関との連携は欠かせないが、その支援の方法としてのソーシャルワーク理論や方法、福祉制度や社会資源の知識等、幼児教育実践や子ども家庭支援に結び付く社会福祉関連科目も多く用意されている。心理学と同様に、より関心と意欲のある学生は、保育士・幼稚園教諭一種免許状に加えて、社会福祉士国家試験受験資格の取得が可能である。さらには、精神保健福祉関連科目や介護福祉関連科目等、保護者支援や重度の障害児ケアに役立つ科目の

履修も可能であり、広い視野と様々な方法論から、子どもや子育て家庭を支援していくことができる人材を養成できる。

## **(2) 幼児教育を巡る現代的諸課題に対応した授業内容の提供**

子ども発達学科の特色の第2は、Society5.0の時代に対応したICTの利活用、カリキュラム・マネジメントといった、幼児教育を巡る現代的諸課題に対応した授業内容を提供するということである。ICTの利活用に関して言えば、数理・データサイエンスに関わる能力を育成することを目指した「ITとデータサイエンス科目」といった科目群を設置することに止まらず、保育の現場でのICTの利活用の方法を、学科専門科目の授業内で扱うこととする。具体的には、「教育方法論」や「人間関係指導法」「環境指導法」といった保育内容の指導法に関わる授業内において、ICTを活用したドキュメンテーション等の記録の作成、教材の作成、写真・動画を活用した作品鑑賞など、保育におけるICTの利活用の方法について取り上げることとする。そのために、全学ですべての入学生に無償貸与しているノートPCに加えて、子ども発達学科の学生用のタブレット端末を新規に購入し、整備することとする。

また、カリキュラム・マネジメントに関しては、1年次の「保育原理」「保育内容総論」といった授業でその意義と概要を取り上げるだけでなく、実習指導や学外での実習を経て、3年次に配当する「保育の計画と評価」において、カリキュラム・マネジメント全体について実践的に修得できるようにする。さらに、4年次の「保育実践演習」においても、今までの学修成果をもとに、これからの時代に求められるカリキュラム・マネジメントの手法等についても学修する。

## **(3) 理論と実践を循環するカリキュラム構成**

子ども発達学科の特色の第3は、理論（知識や技能を獲得する学び）と実践（現場や臨地における体験に基づく学び）を循環するカリキュラム構成である。理論的な学びと実践的な学びを照合し、追究すべき課題を見出し、力量の向上をはかり、能動的に課題解決方法を追究する力をつけるため、実習を含めた事前指導と事後指導を間歇的・連続的に配置している。

この中で、実践を通して既有知識を再検討・再構築する力、実践の経験を参照しながら新しい知識を意味づけて取り入れる力、実践から原理を導き、その原理を実践に活かしつつ循環させる力と、過去の実践から自己の成長を見出し、肯定的な態度で自らの発達を促進しようとする態度などを育成する。またそれを学生同士が分かち合い、支え合うことで、生涯発達の視点から自己や相手を捉え、かかわりを持つことを学ぶ。

具体的には、初めての現場実習である保育実習I（保育所）に向けては、1年次の「保育内容総論」「保育原理」「教育原理」の履修により、保育の意義や保育所指針を踏まえた保育の目標、内容、方法、保育所保育の全体構造を学び、保育が環境を通して行われるものであり、遊びにより総合的に行われることを学ぶ。その上で子どもの生活を豊かに展開するため各領域の意味、各領域の遊びを学ぶ科目や、「乳児保育I」「子どもの健康と安全」により、乳児の発達の理解と安全な保

育方法を学び、保育所で実習を体験する。実習前後の実習指導では、自己の実践を振り返り省察する態度を培う。このことは、4年間を通じて過去の実践から自己の成長を見出し、肯定的な態度で自らの発達を促進しようとする態度、学び続ける態度の基礎となるものである。このように、保育所での現場実習からそれまでに学んだ知識と子どもの姿や保育者の実践から、既有知識を再検討し、再構成しながら、2年次後期の学びを積み重ねていく。

2年次の2月から3月にかけて実施される保育実習Ⅰ（施設）では、家庭で暮らせない事情のある子どもや障害のある子どもたちが生活する福祉施設等での実習である。実習に向けては、児童福祉論、子育て支援、子どもの理解と援助、社会的養護や地域福祉論等の各科目から、支援が必要な子どもや家庭、地域との関係等へと視点を広げ、現場での実習により、まさにそこで生きる子ども達の生活に触れ、追究すべき課題を考え始める。

これらの保育実習の体験的学びを土台に、「子ども家庭支援論」「子ども家庭支援の心理学」「特別の支援を必要とする乳幼児の保育」の科目を学び、一人ひとりの子どもの資質・能力を最大限に伸ばすために意図的に計画的に育てる意義や方法として、5領域の指導法の学びを携え、3年次の9月に幼稚園教育実習Ⅰを体験する。幼稚園教育実習Ⅰ終了後は、自らの教育体験の振り返りを行いながら、また実践での学びを参照しながら「保育の計画と評価」「教育方法論」「教育・学校心理学」等の新しい知識の獲得へと向かい、12月の保育実習Ⅱ（保育所）では、子ども一人一人の心身の発達を把握することの意義について理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成し責任実習を行い、さらにその実践の振り返りから自己の成長と今後の課題を見出す。4年次6月の幼稚園教育実習を迎える頃には、自らが教育者として働く姿をイメージしながら、学級経営の方法や事故対応を含む学校安全、地域との学校教育活動、そして個への対応を学ぶ「教育制度論」「教育相談論」を履修する。講義を通じた学習と実習を踏まえ、自己課題を問い直したり、新たな自己課題を見出したりして、振り返りの視点をもちながら常に学び続けようという姿勢を持つことができる。

主に講義により実施される理論系科目や実習のみならず、3年次から開講する「子ども発達学ゼミナールⅠ～Ⅳ」、4年次開講の「保育実践演習」においても、フィールドワークや実践による自己課題、現代の子どもの生活環境や地域の課題の発見、他者と協働して課題解決の方策を探り、能動的・促進的に他者へ働きかけることができる力を養う。

このような理論と実践の循環を目指したカリキュラムの編成により、高い専門性と実践的能力を持ち、自ら研鑽し続ける人材養成を目指す。

#### **（４）編入学制度と認定講習会による社会的貢献機能の拡充**

子ども発達学科の特色の第4は、編入学の制度を設けることにある。現在、幼稚園教諭二種免許状を一種免許状にするためには、教育委員会もしくは当該免許状の教職課程を有する大学における認定講習等を受講するか、4年制大学に編入するという選択肢しかない。しかしながら、現在、新潟県内の幼稚園教諭養成課程を設けている大学に、編入生を受け入れている4年制大学は、存在しない。編入学の制度を設けることは、幼児教育の質の向上を図る取り組みである平成31（2019）年の「幼児

教育実践の質向上総合プラン」で明確に打ち出された幼稚園教諭の一種免許への上進の推進という国の政策とも合致するものである。また、専門性の向上や幼児教育を巡る諸課題に対応する力を培うためには、幼稚園教諭免許の一種への上進に限らず、保育士資格のみを有した者が、保育教諭として必要な幼稚園教諭一種免許状の取得を希望する編入学生に対しても、そのニーズに応えるべくカリキュラムを構成している。

この第4の特色とも関連することであるが、上述したように、子ども発達学科は地域に貢献する「社会的貢献機能」を持つことも機能と特色としている。設置が認可された後には、新潟県・新潟市教育委員会等とも連携しながら、現職の先生方を対象とした、幼稚園教諭二種免許状を一種免許状にするための認定講習会の実施も視野に入れた計画を立てている。現在、幼稚園教諭二種免許状を一種免許状にするためには、教育委員会もしくは当該免許状の教職課程を有する大学における認定講習等を受講するか、4年制大学に編入するという選択肢しかない。現在は、この認定講習会は新潟県内では実施されていないため、多くの一種免許状取得希望者は、新潟県外の他の都道府県にまで行かなければならないという状況におかれている。子ども発達学科では、こうしたニーズにも応えることにより、これまで以上に実践現場とも協働し、研究も積み重ね、その知見を現場に還元することでの社会貢献も可能である。また、幼児期の育ちを支えることの重要性を社会に発信しながら幼児教育の質を高めることに寄与し、在学時のみならず、卒業後においても専門職としての研鑽を重ねることができる、地域における専門的な「知の拠点」として機能することを目指す。

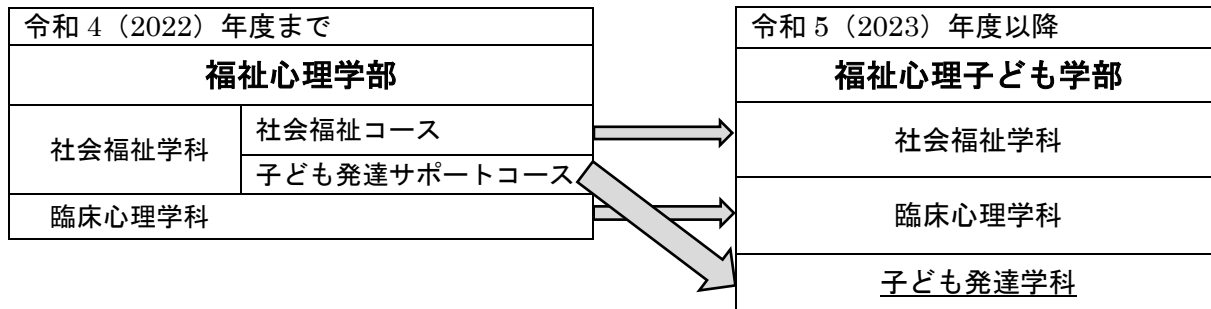
以上で述べてきたように、幼児教育の専門家といった学士段階での「専門的職業人」を養成し、地域に貢献する「社会的貢献機能」を持つことにより、幼児教育に関する専門性とともに社会福祉学・心理学の視点をも併せ持つ高度かつ総合的な学びを提供し、地域における専門的な「知の拠点」として機能することを目指している。

## 2. 新学科設置により付加された学部の特徴

新潟青陵大学は、中央教育審議会答申『我が国の高等教育の将来像』が提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえて、自らの立ち位置が「専門職業人養成」及び「幅広い職業人養成」にあることを学内外に明示してきている。

Iで述べたように、子ども発達学科新設に伴い、令和5(2023)年度以降の学部構造は、表II-1のとおり3学科体制とし、学部名称を福祉心理子ども学部に変更する。学部名称変更についての手続きは、令和4年3月7日付で文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室より「名称変更の手続きで可能」との承認を得ている。

表Ⅱ-1 福祉心理子ども学部の学科構成



学部内に、子ども発達学科を設置することで、学部全体としてどのような影響があるのかを以下で述べていく。

子ども発達学科が属する福祉心理子ども学部の教育上の目的は、学則でも明示しているように、「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学、心理学及び子ども発達学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成する」ことにある。つまり、社会福祉学科、臨床心理学科、子ども発達学科の3学科が有機的に関連しながら、社会福祉学、心理学、教育学・保育学等の専門知識・技術の応用力を身につけ、人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成することはもちろん、豊かな感性と国際感覚をも合わせ持った専門家を養成することが本学部の特色である。

OECDが打ち出した「ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030」は、個人のウェルビーイングを獲得し、またグローバルなレベルを含む集団のウェルビーイングを獲得できることを目的とした「学習の枠組み」を示唆したものである。ここでいう「ウェルビーイング」の概念は、物質的な豊かさだけでなく健康状態、教育と技能、社会とのつながり、市民参加とガバナンス、生活と安全、環境の質、主観的幸福等を含む概念である。子ども発達学科の学生が、子どもの教育において一人ひとりのウェルビーイングをいかに実現していくかを考える際に、教育学の知識や思考の枠組みとともに、近接領域である心理学、社会福祉学の理論と方法に関する学修を深め、子どもや家族を複眼的に総合的な視座から捉えることは、プラスにしか作用しないといえる。

自らの専門分野を学びの中核とした上で、学生個々が自らの関心に合わせて、近接領域を豊富に学ぶことが、幅広い知識や総合的な視座から物事を捉える力の養成につながるという利点は、子ども発達学科だけでなく、社会福祉学科、臨床心理学科においても同様に言えることである。このように、学部内に、子ども発達学科を設置することにより、3学科が有機的に関連しながら互いに広く深い学びができる体制になったといえる。

3学科が有機的に関連しながら互いに広く深く学ぶ事を実現するために、本学部では教育課程の学部共通科目に「学部専門基礎科目」の科目区分を設け、社会福祉学、心理学、教育学・保育学の科目を配置し、学科に限定せず学修できる仕組みとした。さらに、自らの専門分野に加えて近接領

域の学びを深く学びたい学生は、他学科聴講科目の履修による学びも可能である（詳細は、IV.教育課程の編成の考え方及び特色に記載）。

このような複合的な学部のメリットは、幼児教育、心理、福祉の専門職を目指す者に限らず、社会福祉学科や臨床心理学科において一般企業や公務員を目指す学生にとっても有益である。そして、個人のウェルビーイングの獲得を目指すとともに、グローバルなレベルを含む集団のウェルビーイングを獲得することに寄与する人材を養成することにつながるのである。

### 3. 福祉心理子ども学部の定員

福祉心理子ども学部への改組前と改組後の定員を、以下に示す。福祉心理子ども学部の定員については、新設する子ども発達学科においても編入学制度を新たに設けることとする。これにより、学部全体としての編入学定員が5人増えることになるが、教育体制や施設整備面から見ても、十分に包含できる定員増である。

#### 【改組前】

学部	学科名称	入学定員	編入学定員	収容定員
福祉心理学部	社会福祉学科	90人	3年次 5人	370人
	臨床心理学科	50人	3年次 5人	210人

#### 【改組後】

学部	学科名称	入学定員	編入学定員	収容定員
福祉心理子ども学部	社会福祉学科	50人	3年次 5人	210人
	臨床心理学科	50人	3年次 5人	210人
	子ども発達学科	40人	3年次 5人	170人

### Ⅲ. 学部、学科の名称及び学位の名称

本学科の名称を「子ども発達学科」とする。子ども発達学は、乳幼児期の健全な発達の重要性に着目し、教育学・保育学を中心に、これと密接に関連する心理学、社会福祉学も加えた総合的な視点から子どもの健全な発達過程を明らかにし、そのための環境構成のあり方を幅広い視野から究明することを目指すものである。そして、子どもの発達過程についての確かな知識を有し、健やかで最大限に充実した、その子らしい乳幼児期の生活を支え促すための様々な方法や思考の枠組みを身につけて、専門職者や市民として社会に貢献できる人材を育成するものである。

学部、学科及び学位の名称は、前述した教育研究上の理念及び目的、特色を踏まえ、以下のとおりとする。

学部の名称	学科の名称	学位名称
福祉心理子ども学部 Faculty of Social Welfare, Psychology and Child Development	社会福祉学科 Department of Social Welfare	学士（社会福祉学） Bachelor of Social Welfare
	臨床心理学科 Department of Clinical Psychology	学士（臨床心理学） Bachelor of Clinical Psychology
	子ども発達学科 Department of Child Development	学士（子ども発達学） Bachelor of Child Development



## IV. 教育課程編成の考え方及び特色

子ども発達学科の教育課程は、その内訳を大別すると「全学共通科目」と「専門科目」の二つから成り、付加的に「他学科履修科目」を合わせて成り立っている。このうち「専門科目」は「学部共通科目」と「学科専門科目」から構成される。

子ども発達学科の教育目標は、全学共通の学修および学部共通の学修と、学科独自の学修を組み合わせることにより達成される。

### 1. 子ども発達学科のカリキュラム・ポリシー

前述の「I. 設置の趣旨及び必要性」においてディプロマ・ポリシーを示したが、カリキュラム・ポリシーを説明するために再掲する。

#### 【子ども発達学科のディプロマ・ポリシー】

1. 子どもの発達を促すために必要な確かな知識・技能を身に付けている。
2. 教育・保育を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。
3. 自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。

このディプロマ・ポリシーを具現化し、また、前述の「II. 子ども発達学科の特色と、福祉心理子ども学部への名称変更に伴う学部の特色」において示した学科の特色の趣旨を実現するために、次段のとおりカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）を策定した。

#### 【子ども発達学科カリキュラム・ポリシー】

1. 専門の学びを支える豊かな教養を身に付けるとともに、多様な価値観を理解するための科目を配置する。
2. 子どもの発達過程を理解し、最善の発達を促すための基礎的な知識と倫理を身に付ける科目を配置する。
3. 子どもの発達にあわせた教育・保育の内容・方法と、これと密接に関連する子ども家庭支援の方法を学ぶ科目を配置する。
4. 子どもの発達を巡る課題を発見・分析し、解決策を見出す力を身に付ける科目を配置する。
5. 主体的に学び続けるとともに、多様な人々の価値を認め、協働する態度と力を身に付ける科目を配置する。

上記カリキュラム・ポリシーは5つの項目から成り立っている。これらは、ディプロマ・ポリシー達成するためにどのような意味や機能を持つ科目を開講するかを、整理してまとめたものである。学科の全ての開講科目は、カリキュラム・ポリシーの5項目のうちのいずれかに主に相当する

ものと位置付けられている（後述する）。なお、本学科で育成する人材像と、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの関連を示した図は、【資料Ⅰ-2】として添付したとおりである。この資料【資料Ⅰ-2】は、カリキュラム・ポリシーにおける個別の機能を組み合わせることでディプロマ・ポリシーの3項目が達成される様子をあらわしている。また、カリキュラム・ポリシー5項目の学びに参入するにあたり、必要とされる入学前の姿を表現したものがアドミッション・ポリシーの各項目である。アドミッション・ポリシーの各項目がそれぞれ、どのような学び（カリキュラム・ポリシーの各項目）に結び付いていくかの対応関係も示している。なお、以下の文章ではこの項目を呼び分ける際に、便宜的に、「カリキュラム・ポリシー1」や「カリキュラム・ポリシー2」などと番号を付して表現することとする。

さて、学科の教育課程上にはいくつかの科目区分を設けており、各区分の下に個別の科目が位置づいている。個々の科目のもつ意味や機能はおむね区分単位でまとまっており、カリキュラム・ポリシーとの関連においても、区分ごとにカリキュラム・ポリシー5項目のいずれか一つとの主な関連を想定している。ただし全学共通科目と学部共通科目の一部は、属する区分を超えて別のカリキュラム・ポリシー項目により強く関連するものと位置づけている。これらの説明のために、【資料Ⅳ-1】と【資料Ⅳ-2】を添付する。【資料Ⅳ-1】に掲載される科目を、区分を超えて意味づけごとに並べ替えたものが【資料Ⅳ-2】である。加えて、カリキュラム・ポリシー5項目とディプロマ・ポリシー3項目の関係を図示し、また個別科目の意味づけと履修の時間的流れを見ることのできる【資料Ⅳ-3】（カリキュラム・ツリー）も添付する。これらをもとにして、まず、科目区分や個々の科目とカリキュラム・ポリシーとの関連を説明する。

## 2. 科目区分（大区分）の設定およびその理由

先述のとおり、子ども発達学科の教育課程の大きな構成要素は「全学共通科目」と「専門科目」であり、そこに付加的に「他学科履修科目」を合わせて成り立っている。

「全学共通科目」は、1・2年次に「導入教育科目」や基礎的な科目の多くの科目を開講してはいるものの、専門科目を学ぶ前の基礎という位置づけの科目区分とはしていない。すなわち、「全学共通科目」は、本学における教養教育としての位置付けの科目区分であり、4年間を通じて多面的・多角的な視点から学ぶための科目であるため、3・4年次においても開講する科目を設定している。また、「ITとデータサイエンス科目」「複合・学際科目」「外国語と国際交流科目」といった科目区分は、グローバル化や科学技術の進展等の変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるためのものである。

「全学共通科目」では、必修8単位、選択科目から12単位以上の修得を卒業要件としている。

「専門科目」については、「全学共通科目」の履修と同時に1年次より専門分野の総論的な科目の学びを開始することによって、それぞれの専門分野に応じて徐々に各論的な内容へと興味・関心を高めながら学習できるよう構成している。実習関連の科目は、講義科目での学習を、体験を通じて確かなものとし、専門職として必要な技量を高め、専門知識を深められるように構成している。

「専門科目」は、「学部共通科目」と「学科専門科目」とで構成される。「専門科目」は、必修37単位、選択科目から47単位以上の修得を卒業要件としている。必修単位の内訳は、「学部共通科目」が8単位、「学科専門科目」が29単位である。選択単位の内訳は、「学部共通科目」が16単位以上、「学科専門科目」が31単位以上である。

また、「全学共通科目」又は「専門科目」のいずれかの区分から、選択科目として20単位以上の修得を卒業要件としている。

「他学科履修科目」は、学部内で学科を超えて互いに学び合う事により、学科独自の学びをより豊かにすると共に、将来の他職種連携の基盤を成す学修経験になるよう期待して組み込まれている。

### 3. 教育課程の全体構造とカリキュラム・ポリシーとの関連

教育課程の全体構造を、以下に順を追って説明する。併せて、科目とカリキュラム・ポリシーとの関連づけについて詳しく説明する。

#### (1) 全学共通科目（必修8単位、選択12単位以上）

全学共通科目は、「導入教育科目」「教養基礎科目」「ITとデータサイエンス科目」「地域連携とボランティア科目」「複合・学際科目」「外国語と国際交流科目」「健康とスポーツ科目」の各からなり、新潟青陵大学の全ての学部、学科の学生に開講する科目群である。

全学共通科目は、学修の基礎力と人間性の土台を培うために必修8単位、選択科目から12単位以上の修得を卒業必修と規定しているが、選択科目の内容は、教養基礎科目から3単位以上、ITとデータサイエンス科目もしくは地域連携とボランティア科目から1単位以上、複合・学際科目から4単位以上、外国語と国際交流科目から3単位以上、健康とスポーツ科目から1単位以上とまんべんなく履修するよう規定している。

全学共通科目に属する科目は主にカリキュラム・ポリシー1に関連し、教育・保育に関する専門知識を支える広い教養を備えるためのものである。ただし中に一部、子ども発達学科の専門の学びに強く関係しており、本学科学生にとっては機能的に別のカリキュラム・ポリシーにより強く関連づけられるものがある（【資料IV-1】および【資料IV-2】を参照）。下に詳しく述べる。

#### ア. 導入教育科目

大学生として必要とされるソーシャルスキルとスタディスキル、及びキャリアデザインの基礎を学ばせる科目群である。大学入学後の学修の方法を学び、学修の戸惑いや困難を軽減するための科目を配置している。導入教育科目に区分される授業科目は、次の通りである。

スタートアップセミナー、スタディスキルⅠ・Ⅱ、国語表現基礎、数学基礎、英語基礎、IT基礎演習、キャリアデザイン入門

導入教育科目の中でも1年前期に配置された「スタートアップセミナー」「スタディスキルⅠ」「キャリアデザイン入門」は全学生の必修科目である。

「スタートアップセミナー」では、本学での学修の全体像を修得する。また、「キャリアデザイン入門」では、豊かな人生を創造し実現していくために、自分の将来像を描き、今後の学生生活を自己の「キャリア形成」との関連で学修する。

また、大学入学時のプレースメントテストによって、基礎学力が不足していると診断された学生向けに、国語・数学・英語・ICTの基礎力をそれぞれ補強する科目として、「国語表現基礎」・「数学基礎」・「英語基礎」・「IT基礎演習」を自由科目として用意している。

「スタディスキルⅠ・Ⅱ」は、学科専任教員が担当して実施する小グループ形式の演習科目である。「スタディスキルⅠ」では、大学での学修方法の特徴である図書館の活用方法や、レポートの作成の基礎等を学ぶ。「スタディスキルⅡ」では、子ども発達学科の学生用に示された複数のテーマの中から各自でテーマを選択した上で、レポートの作成から発表までを行う。学術研究の基礎的な力をつけることができる科目であり、その中で互いの意見交換やディスカッションの機会も多く設けている。これらは「導入教育」としての機能を十分に果たすだけでなく、学科のカリキュラム・ポリシーに照らせば、カリキュラム・ポリシー4に、より強く関連するものであり、【資料Ⅳ-2】においてはそのように位置づけている。

#### イ. 教養基礎科目

人文科学領域・社会科学領域・自然科学領域の中から、新潟青陵大学の学生に必要と考えられる科目を配置している。授業科目は次の通りである。

哲学、心理学、芸術学、文学、地域文化論、法律学、経済学、経営学、社会学、化学、生物学

これらの教養基礎科目は、1年次のみでなく、3・4年次においても開講する科目を設定している。教養基礎科目は、選択科目であるが、この科目群の中から3科目3単位以上修得することを卒業要件としている。これらの科目はカリキュラム・ポリシー1に対応するものである。

#### ウ. ITとデータサイエンス科目

Society5.0の時代に対応できるICT活用能力と、数理・データサイエンスの基礎的な能力を育成するための科目群である。授業科目は、次の通りである。

ITと社会、統計学、IT活用演習Ⅰ・Ⅱ、データ活用演習Ⅰ・Ⅱ

これらのITとデータサイエンス科目は、1年次から3年次にかけて開設している。本学ではPCを無償貸与しているが、PCやアプリケーションの基本的な操作方法の習熟を図るため、「IT活用演習Ⅰ」を必修科目としている。

なお、子ども発達学科の学生が幼稚園教諭免許状を取得するためには、教員免許法施行規則に定められた「情報機器の操作」2単位として、「IT活用演習Ⅰ」に加えて「IT活用演習Ⅱ」の2単位を修得する必要がある。また先に「Ⅱ. 子ども発達学科の特色と新学科設置により付加された学部の特色」で述べたように、子ども発達学科では幼児教育・保育現場の業務にICT技術を効果的に活用する力の育成も重視している。これらのことから、「IT活用演習

I・II」は学科学生にとってカリキュラム・ポリシー3により強く関係すると捉え、【資料IV-2】ではそのように位置づけている。さらにこの区分に含まれる「データ活用演習I・II」は、専門的視点から社会に対して論理的に問題提起を行う際、経験やデータを客観的枠組みで整理し、意味を持たせるための手法を学ぶ科目である。ITとデータサイエンスを学ぶ目的を十分に果たしながらも、学科のカリキュラム・ポリシーに照らすと、カリキュラム・ポリシー4にも、より強く関係するものであり、【資料IV-2】においてそのように位置づけている。

## エ. 地域連携とボランティア科目

対人支援の専門家には、地域、あるいは他職種との連携や協働が重要であることから配置している科目群である。地域連携とボランティアについて基礎的に学ぶ講義科目だけでなく、「ボランティア実習I・II」「地域連携実習I・II」といった実社会での実習による学びを奨励し単位化した科目を配置した。「ボランティア実習I・II」については、本学のボランティアセンターと連携を図り、各学生のボランティア活動履歴をもとに、その時間数に応じて単位を認定するものである。「地域連携実習I・II」については、地域での問題発見から始まり、問題解決の検討、フィールド調査、地域で行われる活動への参加など、夏季休業など利用して、小グループの集中授業で実施される。授業科目は以下の通りである。

### 地域連携とボランティア、国際ボランティア論、ボランティア実習I・II、 地域連携実習I・II

これらの地域連携とボランティア科目は、1年次から4年次にかけて開設している。「地域連携とボランティア」は必修科目として1年次前期に開設している。

この区分に属する科目はいずれも、地域の多様な人々や異文化の人々との関わりや連携について学ぶものである。したがって子ども発達学科学生にとっては、専門知識を活かして地域と関わるための素地を作るという機能を果たしながら、学科のカリキュラム・ポリシーに照らすと、カリキュラム・ポリシー5に、より強く関係するものであり、【資料IV-2】ではそのように位置づけている。

なお、上述の「ITとデータサイエンス科目」と「地域連携とボランティア科目」の中から、1科目1単位以上修得することを卒業要件としている。

## オ. 複合・学際科目

本学開学以来の特色である人間を多面的に捉えさせようとする科目と、各学部の専門領域を超えて複数の学問体系に及ぶテーマを扱う科目を配置した科目群である。授業科目は次のとおりである。

### 人の暮らしと日本国憲法、人の生と死、看護・福祉史、人間発達学、保健医療社会学、 現代社会と諸問題I・II、新潟学

これらの複合・学際科目は、1年次から4年次にかけて開設している。これらの科目は選択単位としているが、2科目4単位以上修得することを卒業要件としている。区分全体としては、カリキュラム・ポリシー1に対応づけて考えている。

なお、子ども発達学科の学生は、「人の暮らしと日本国憲法」2単位が幼稚園教諭免許状取得のための選択必修科目となる。このことからこの科目は、本学科学生にとって、カリキュラム・ポリシー3に、より強く関係するものであり、そのように位置づけている。

また「人間発達学」は、人の生涯発達過程について概観するとともに、人の変化を捉える枠組みとして発達モデルと医療モデルを対比させたり、人の発達や老いの過程を様々な価値モデルの中で捉えることを学んだりするものである。本学科の学生にとって、この科目はカリキュラム・ポリシー2に位置づけている。

## カ. 外国語と国際交流科目

英語を中心とした外国語教育科目の他に、「海外研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と「国際交流Ⅰ・Ⅱ」という科目も配置した。諸地域の文化や人々の生活に触れ、人々の健康の維持増進にグローバルな視点を持って貢献するための国際的な視野を広げることを目的とした科目群である。外国語と国際交流科目に区分される授業科目は、以下の通りである。区分全体としては、カリキュラム・ポリシー1に対応づけて考えている。

外国語学習ストラテジー、英会話Ⅰ・Ⅱ、英語情報収集Ⅰ・Ⅱ、英語情報発信Ⅰ・Ⅱ、目的別英語Ⅰ・Ⅱ、TOEIC・TOEFL演習Ⅰ・Ⅱ、初修第二外国語入門、初修第二外国語基礎、外国語としての日本語Ⅰ・Ⅱ、海外研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、国際交流Ⅰ・Ⅱ

1年前期に開講される「外国語学習ストラテジー」「英会話Ⅰ」及び1年後期に開講される「英会話Ⅱ」は、外国語の基礎と国際的な視野を広げるための基礎を学修する科目であるため、この3科目3単位は必修としている。「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」は、子ども発達学科の学生にとっては、幼稚園教諭免許状取得のための教員免許法施行規則に定められた「外国語とコミュニケーション」2単位に該当する。「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」は、カリキュラム・ポリシー3に、より強く関係するものと位置づけている。

また、1年後期から2年後期に開設される「英語情報収集Ⅰ・Ⅱ」「英語情報発信Ⅰ・Ⅱ」「目的別英語Ⅰ・Ⅱ」「TOEIC・TOEFL演習Ⅰ・Ⅱ」「初修第二外国語入門」「初修第二外国語基礎」「海外研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「国際交流Ⅰ・Ⅱ」は選択単位であるが、3科目3単位以上修得することを卒業要件としている。

なお、卒業単位には含めない自由科目として「外国語としての日本語Ⅰ・Ⅱ」も配置している。この「外国語としての日本語」は、外国語として日本語を学んでいる日本語学習者との交流において、日本語を母語とする者が気をつけるべきことを学び、よりスムーズかつ深い交流ができるようになることを目標とした科目である。交流の対象者は、海外の提携校や協力校か

らの訪問を受け入れることによって行われる「国際交流Ⅱ」の参加者であるため、「国際交流Ⅱ」を履修する前提としての履修を推奨している。

上記の中で「目的別英語Ⅰ・Ⅱ」は、各学科の特性に合わせた内容としており、子ども発達学科の場合は、子どもにどのように英語に馴染ませるか、幼児への英語教育の実践方法をロールプレイなどにより教室で模擬的に学ぶ内容なので、カリキュラム・ポリシー3に、より強く関係するものと位置づけている。また、「海外研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「国際交流Ⅰ・Ⅱ」や「外国語としての日本語Ⅰ・Ⅱ」は、体験を通じて異文化を知り、多様な価値を持つ人々と目標を共有して肯定的・積極的に関わりあう力を育てるものであり、カリキュラム・ポリシー5に、より強い関連を持つものとして位置づけている。

#### **キ. 健康とスポーツ科目**

人間の健康とスポーツ・運動に関する基本的知識について学修する科目群である。健康の維持と増進を図るため、基本的な知識と技能を養う科目を4科目配置した。人間の健康とスポーツ・運動に関する基本的知識について学修する。健康とスポーツ科目に区分される授業科目は、以下の通りである。

##### 健康・スポーツ科学、スポーツⅠ・Ⅱ・Ⅲ

健康とスポーツ科目は、1年次から3年次にかけて開設している。これらの科目は、全て選択単位であるが、1科目1単位以上修得することを卒業要件としている。

なお、子ども発達学科の学生が幼稚園教諭免許状を取得するためには、教員免許法施行規則に定められた「体育」2単位として、「スポーツⅠ」「スポーツⅡ」の2単位を修得する必要がある。また、保育士資格を取得するためには、「健康・スポーツ科学」1単位も修得する必要がある。これらの3科目は、いずれもカリキュラム・ポリシー3に、より強く関係するものとして位置づけている。

### **(2) 専門科目（必修37単位、選択47単位以上）**

専門科目は、「学部共通科目」と「学科専門科目」から編成されている。以下に専門科目についても同様に【資料Ⅳ-1】、【資料Ⅳ-2】、【資料Ⅳ-3】を参照しながら説明する。

#### **ア. 学部共通科目（必修8単位、選択16単位以上）**

学部共通科目は、福祉心理子ども学部の学生を対象として、社会福祉学科・臨床心理学科・子ども発達学科の3学科共通で横断的に展開される科目群である。学部共通科目は、「福祉心理子ども学部専門基礎科目」「就業力育成科目」「地域連携関連科目」から構成される。

##### **① 福祉心理子ども学部専門基礎科目**

福祉心理子ども学部専門基礎科目には、福祉心理子ども学部の学生全体を対象とし、学科を超えて相互に学ばせたい社会福祉学・心理学・子ども発達学に関連する授業科目を配置している。在学時も卒業後も近接領域の人々と連携できるよう、共通基盤となる知識を形成するための科目群である。カリキュラム・ポリシーとの関連については、最後に説明する2科

目を除いて、ポリシー1またはポリシー2に関連づけている。科目群の中で、社会福祉学領域、心理学領域、子ども発達学領域それぞれに卒業必修科目を設けている。子ども発達学科の学生にとっては、これらの必修科目の履修をきっかけとしてさらに関心のある学生には、より多くの近接領域科目を履修し、それぞれの専門性に付与することによって、職業人としての強みとすることが可能となる。福祉心理子ども学部専門基礎科目に区分される授業科目は、以下の通りである。

社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ、社会福祉特別講義、社会福祉特別演習、社会調査論、  
家族福祉論、医療福祉論、人体の構造と機能及び疾病、精神疾患とその治療、  
精神保健学Ⅰ・Ⅱ、コミュニティビジネス概論Ⅰ・Ⅱ、心理学概論、  
家族心理学概説、障害者・障害児心理学、児童臨床心理学、発達心理学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、  
教育・学校心理学、教師論、教育制度論

福祉心理子ども学部専門基礎科目は、1年次から4年次にかけて開設している。1年前期の「社会福祉原論Ⅰ」「コミュニティビジネス概論Ⅰ」、3年前期の「心理学概説」、2年前期の「発達心理学Ⅰ」の4科目8単位を必修科目としている。

子ども発達学科の学生は、「教育・学校心理学」2単位が幼稚園教諭免許状取得のための選択必修科目となる。なお、この科目区分には、「教師論」や「家族福祉論」「障害者・障害児心理学」「児童臨床心理学」「発達心理学Ⅱ」といった子ども発達学科に所属する学生にとっても関連の深い選択科目を配置している。

なお「コミュニティビジネス概論Ⅰ・Ⅱ」は、地域資源を活用しながらビジネスの手法で社会課題を解決しようとする考え方と手法を学ぶものである。目標を共有する人々とコミュニティの中で協働するための基礎となる学修である。このためカリキュラム・ポリシーに照らして、カリキュラム・ポリシー5に関連づけている。

## ② 就業力育成科目

これからの社会で仕事をしていくための基礎となる知識や技術を学び、自身のキャリアデザインを明確化し、就業に関する能力を育むための科目群である。福祉心理子ども学部の学生の中には専門領域の学びを活かしながら、企業や市役所等に就職する者も多い。そのような学生が学年進行の中で自身の関心に応じて自由に選択することができることとしている。就業力育成科目に区分される授業科目は、以下の通りである。カリキュラム・ポリシーにおいては、主としてカリキュラム・ポリシー1に相当する。

キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ、現代社会とメディアⅠ・Ⅱ、就業力育成演習Ⅰ・Ⅱ、  
インターンシップ、数的推理・判断推理Ⅰ・Ⅱ、  
ビジネスアプリケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、ITストラテジー、ITマネジメント、  
ITテクノロジー、医療管理学、医療秘書実務、医療事務Ⅰ、医療事務Ⅱ

「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」は、上述した全学共通科目の導入教育科目の中で述べた、必修科目として開設する「キャリアデザイン入門」を発展させる科目群である。ま



た、社会人として身に付けておくべき知識と技能を学ばせる「就業力育成演習Ⅰ・Ⅱ」、就職活動の際に手助けとなり得る「数的推理・判断推理Ⅰ・Ⅱ」などの科目群も配置している。さらに、講義と演習だけでなく、実社会での実習を希望する学生には「インターンシップ」も配置している。「インターンシップ」は、多様な他者と積極的・能動的に関わりながら共通の目標に向かって行動することを学ぶものでもある。科目区分全体としてはカリキュラム・ポリシー1と対応するものであるが、この「インターンシップ」に関しては、学科学生にとってカリキュラム・ポリシー5との関連がより強いと捉え、そのように位置づけている。

これらの就業力育成科目は、1年次から4年次にかけて、選択科目として開設している。

### ③ 地域連携関連科目

地域課題の解決及び地域の多様なニーズに対応するための能力を育むための科目群である。ここでは、地域の課題を解決するための地域資源の利活用の方策を様々な領域と関連付け学修する。地域連携関連科目に区分される授業科目は、以下の通りである。

コミュニティと観光、コミュニティとICT、コミュニティとアート、  
コミュニティとスポーツ、レクリエーション論、スポーツ・レクリエーション論、  
レクリエーション活動援助法、レクリエーション現場実習、  
福祉レクリエーション論、福祉レクリエーション援助論、  
福祉レクリエーション演習、コミュニティビジネス実践論

この科目群には、「レクリエーション論」「スポーツ・レクリエーション論」「レクリエーション活動援助法」「レクリエーション現場実習」など、「ゲームや歌、集団遊び、スポーツといったアクティビティを効果的に活用し、『集団をリードする』『コミュニケーションを促進する』『楽しい空間をつくる』といった、対象者や目的に合わせてレクリエーション活動を企画・展開できる指導者」であるレクリエーション・インストラクターの養成に関する科目も含んでいる。

科目区分は、全体としてはカリキュラム・ポリシー1に相当するものであるが、「レクリエーション活動援助法」「レクリエーション現場実習」「福祉レクリエーション論」「福祉レクリエーション援助論」「福祉レクリエーション演習」の5科目については、子どもの発達にあわせた教育・保育の方法に応用可能な科目であり、カリキュラム・ポリシー3に位置づけている。

また「コミュニティビジネス実践論」は、コミュニティビジネスの実践家・団体によるコミュニティビジネスの実状と課題について学び、様々なコミュニティビジネスの事例などを通して地域課題の解決手法としての実践取り組みの効果、これからの展開などについて理解を深める科目であることから、カリキュラム・ポリシー5に位置づけている。

地域連携関連科目は、1年次から3年次にかけて、選択科目として開設している。

## イ. 学科専門科目（必修 29 単位、選択 31 単位以上）

子ども発達学科固有の科目群である。学科専門科目のうち実習に関連する一連の科目では、理論（知識や技能を獲得する学び）と実践（現場や臨地における体験に基づく学び）の循環的な学修を促すことを目指している。学科専門科目は、「教育・保育の基礎領域」「教育・保育の内容・方法領域」「教育・保育の挑戦・追究領域」「子育て支援と地域福祉領域」「社会保障と地域社会領域」の 5 つの区分から構成される。

### ① 教育・保育の基礎領域

子ども発達学科での学修の対象を知り、幼児教育・保育の本質や目的等に関する基礎的な理論を学ぶために設けた科目区分である。カリキュラム・ポリシー2に相当する科目群と位置づけている。教育・保育の基礎領域に区分される授業科目は、以下の通りである。

保育者論、教育本質論、保育原理、教育原理、保育の計画と評価、  
子どもの健康と安全、子どもの食と栄養、子どもの保健、  
教育相談（カウンセリングを含む）

これらの教育・保育の基礎領域に区分される科目群は、1年次から4年次にかけて開設する。1年次には、前期に「保育原理」後期に「教育原理」といった幼児教育・保育士養成に係る基礎的な学修の上で、2年次前期には「教育本質論」を学修する。さらに、教育実習等の経験をもとに学修を深めるために、「保育者論」「保育の計画と評価」は3年次後期に、「教育相談（カウンセリングを含む）」は4年次前期に開設する。

この「教育・保育の基礎領域」では、幼稚園教諭免許状の取得に関わる「保育者論」「教育本質論」「保育の計画と評価」「教育相談（カウンセリングを含む）」の4科目8単位を必修としている。必修科目以外の科目は、保育士資格取得のための科目である。

### ② 教育・保育の内容・方法領域

乳幼児に対する指導・援助の具体的な方法と、その理論的な背景を学ぶために設けた科目区分である。カリキュラム・ポリシー3に相当する科目群と位置づけている。教育・保育の内容・方法領域に区分される授業科目は、以下の通りである。

保育内容総論、教育方法論、子どもと健康、健康指導法、子どもと人間関係、  
人間関係指導法、子どもと環境、環境指導法、子どもと言葉、言葉指導法、  
子どもと表現、表現指導法、乳児保育Ⅰ・Ⅱ、子どもの理解と援助、  
特別の支援を必要とする乳幼児の保育、子どもの音楽遊び、子どもの運動遊び、  
子どものことば遊び、子どもの造形遊び、保育技術Ⅰ・Ⅱ

教育・保育の内容・方法領域に区分される科目群は、1年次から3年次にかけて開設する。まず、1年前期で「保育内容総論」を学修することにより、保育内容の全体構造の理解を促す。教育職員免許法施行規則上の「領域に関する専門的事項」に該当する「子どもと健康」「子どもと人間関係」「子どもと環境」「子どもと言葉」「子どもと表現」は、1年前

期から2年後期にかけて、無理なく学修できるように配置している。こうした「領域に関する専門的事項」を学修した上で、教育職員免許法施行規則上の「保育内容の指導演法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に該当する「健康指導演法」「人間関係指導演法」「環境指導演法」「言葉指導演法」「表現指導演法」を学修するように、2年後期・3年前期で開設する。

教育・保育の内容・方法領域区分される科目群の中で、幼稚園教諭免許状の取得に関わる「保育内容総論」「健康指導演法」「人間関係指導演法」「環境指導演法」「言葉指導演法」「表現指導演法」、そして「子どもの理解と援助」の7科目13単位は必修である。

「領域に関する専門的事項」に該当する「子どもと健康」「子どもと人間関係」「子どもと環境」「子どもと言葉」「子どもと表現」は選択科目ではあるが、幼稚園教諭免許状を取得するための選択必修科目である。また、「教育方法論」「特別の支援を必要とする乳幼児の保育」も選択科目ではあるが、幼稚園教諭免許状を取得するための選択必修科目である。幼稚園教諭免許状取得のための「領域に関する専門的事項」の選択科目でもある「子どもの運動遊び」「子どものことば遊び」「子どもの造形遊び」は、「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」「子どもの音楽遊び」「保育技術Ⅰ・Ⅱ」とともに、保育士資格取得のための科目でもある。

なお、教育職員免許法施行規則上の「保育内容の指導演法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に該当する科目や、「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に該当する「教育方法論」では、学生の保育現場でのICT活用能力の向上を図るため、後述する「XⅡ. 施設、設備等の整備計画」でも記すように、子ども発達学科用のタブレット端末を、学科設置に合わせて新規で購入し、整備・充実する。

また、教育職員免許法施行規則上の「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に該当する「特別の支援を必要とする乳幼児の保育」の教育指導の充実を図るため、幼児・児童用知能検査キットも、学科設置に合わせて新規で購入し、整備・充実する。

### ③ 教育・保育の挑戦・追究領域

この科目区分は、入学時からの教育学・保育学等の幼児教育の理論と実践に関する学修成果を基に、子ども発達学科での学びをより深めるべく挑戦・追究するために設けたものである。この科目区分では、~~前掲したカリキュラム・ポリシーでも記したように、~~幼稚園や保育所、小学校等での多様な学習体験により、実践的能力を養うとともに、自らが発見した課題を追究する能力を養うための実習・演習科目を配置することによって、理論と実践の循環を深めることを目指している。カリキュラム・ポリシー4に相当する科目とカリキュラム・ポリシー5に相当する科目からなる区分である。教育・保育の挑戦・追究領域に区分される授業科目は、以下の通りである。

幼稚園教育実習指導、幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱ、保育実習指導Ⅰ・Ⅱ、  
保育実習Ⅰ・Ⅱ、保育実践演習、子ども発達学ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、  
卒業研究

上記の科目群のうち、まず実習関連の科目について述べる。多くの保育士養成施設と同様に、保育実習実施基準を弾力的に運用し、保育実習Ⅰ（保育所）を2年次の9月に実施する。弾力的運用に関しては、指定保育士養成施設の指導監督機関である新潟県福祉保健部子ども家庭課から厚生労働省に照会し、実施基準における実習時期はあくまで原則であるため問題はないとの回答を得た上で実施するものである。なお、実習前に必要な知識の習得が可能となるよう十分に配慮して、教育課程を編成した。

また、「Ⅱ. 子ども発達学科の特色と、福祉心理子ども学部への名称変更に伴う学部の特色」でも述べたように、本学科は、理論（知識や技能を獲得する学び）と実践（現場や臨地における体験に基づく学び）の循環を学科の特色の一つとしている。循環による実習効果を上げるための実習時期と科目の順序性について以下で記述する。

初めての現場実習である2年次9月の保育実習Ⅰ（保育所）に向けて、まず1年次には、保育の意義や保育所指針を踏まえた保育の目標、内容、方法、保育所保育の全体構造、保育における環境、遊びの意義を学んだ上で、生活を豊かに展開するための各領域の意味、各領域の遊びを学ぶ。2年前期には、子どもの発達を理解や乳児保育、安全な保育方法を学び、初めての現場実習である保育実習Ⅰ（保育所）を実施する。実習指導では、保育実習の意義や保育士倫理、実習生の心構えを学び、実習後の指導では、自己の実践を振り返り省察する態度を培う。この省察する態度は、過去の実践から自己の成長を見出し、肯定的な態度で自らの発達を促進しようとする態度、学び続ける態度の基礎となるものである。

2年次の2月から3月にかけて実施される保育実習Ⅰ（施設）は、家庭で暮らせない事情のある子どもや障害のある子どもたちが生活する福祉施設等での実習である。実習に向けては、「児童福祉論」「子育て支援」「子どもの理解と援助」「社会的養護Ⅰ」や「地域福祉論Ⅰ」等の各科目から、支援が必要な子どもや家庭、地域との関係等へと視点を広げる。実習前指導では、福祉施設の機能と保育士の役割を学び、各自の目標を立て実習に臨み、現場実習により、まさにそこで生きる子どもの姿、生活に触れ、追究すべき課題を考え始める。

これらの保育実習の体験的学びを土台に、「子ども家庭支援論」「子ども家庭支援の心理学」「特別の支援を必要とする乳幼児の保育」により発達支援に関する応用的な知識を新しく学ぶとともに、一人ひとりの子どもの資質・能力を最大限に伸ばすために、意図的に計画的に育てる意義や方法として、5領域の指導法について学修した上で、3年次の9月に幼稚園教育実習Ⅰを体験する。実習指導では、実習の事前には幼稚園教諭の職責、幼稚園の1日の流れと子どもの姿の理解や、幼稚園教育実習指導案の作成方法を学び、事後指導では個々の課題を明確化し、さらにグループ討議により成果と課題を明確化する。

幼稚園教育実習Ⅰ終了後の3年次後期は、実践での学びを参照しながら「保育の計画と評価」「教育方法論」「教育・学校心理学」等の方法論に関係する新しい知識の獲得へと向かい、12月の保育実習Ⅱ（保育所）では、子ども一人一人の心身の発達を把握すること

の視点を持ち、具体的な保育を想定した指導案を作成し責任実習を行い、さらにその実践の振り返りから自己の成長と今後の課題を見出す。

4年次6月の幼稚園教育実習Ⅱを迎える頃には、新たな知識として「教育制度論」「教育相談論」から、学級経営の方法等を学び、幼児教育・保育の総括となる幼稚園教育実習Ⅱを体験する。このように、理論と実践を循環させることにより、自己課題を問い直したり、新たな自己課題を見出しながら、振り返りの視点を持ち、常に学び続けようという姿勢を持つことができる人材となるように、科目の順序性を考慮している。

教育・保育の挑戦・追究領域には、上述した実習関連の科目に加え、子ども発達学科での学びをより深めるべく挑戦・追究するための科目として、「保育実践演習」「子ども発達学ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「卒業研究」を配置している。

4年次の前期・後期を通じて開設する「保育実践演習」は、実習での経験に基づきながら、保育者として最小限必要な資質・能力の全体を確認し、自己の課題を自覚したり不足している知識や技能等を補充・定着したりすることを通して、教職生活をより円滑にスタートできることを目指す。

次に「子ども発達ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と「卒業研究」について述べる。これらは、子ども発達学に関する専門的学修の成果をもとに、自分なりに課題を設定し、それを分析して追究していく力をつける科目であり、いずれも卒業必修科目である。「子ども発達学ゼミナールⅠ・Ⅱ」は3年次に開講され、学生たちは目標を共有して協働で学修を進める。この中で、各自の関心の対象を同定していくとともに、自身とは異なる他者の知識、意見や視点と併せて協働で課題解決を図るための態度や方法を身につける。

「子ども発達学ゼミナールⅢ・Ⅳ」は4年次に開講される必修科目であり、「子ども発達学ゼミナールⅠ・Ⅱ」を基盤として、学生ごとに個別の問題を設定し、子ども発達学の視点から追究していく。教員から指導を受け、仲間とも助け合いながら、個別のテーマで学術的な基礎研究につながる準備をし、これをもとにして「卒業研究」で論文として成果をまとめていく。

「子ども発達ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「卒業研究」は、学科専任教員9人全員で担当する。したがって、学生数は少人数となるため、学生からするならば、自らのキャリアデザインに関して折に触れて相談できるという効果も併せ持つことができる。また、「保育実践演習」は、複数の担当教員によるチームによる共同授業として実施する。そのため、複数の担当教員の多面的・多角的な視点から、個々の学生のキャリアデザインに応じた支援も併せて行うことが可能となる。

教育・保育の挑戦・追究領域では、「子ども発達学ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「卒業研究」の5科目6単位が必修である。

必修科目以外の「幼稚園教育実習指導」「幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ」「保育実習Ⅰ・Ⅱ」「保育実践演習」は、幼稚園教諭免許状、保育士資格を取得する場合の選択必修科目としている。

#### ④ 子育て支援と地域福祉領域

この科目区分は、幼児教育に関連の深い子育て支援に関する学修及び保育士の資格取得に関わる児童福祉関連の学修、地域の子育て支援に関連の深い地域福祉関連の学修を深めたい学生のために設けたものである。子育て支援と地域福祉領域に区分される授業科目は、以下の通りである。この区分は、カリキュラム・ポリシー2に相当する科目からなる。

子ども家庭支援論、子ども家庭支援の心理学、子育て支援Ⅰ・Ⅱ、  
児童福祉論Ⅰ・Ⅱ、社会的養護Ⅰ・Ⅱ、地域福祉論Ⅰ・Ⅱ

これらの子育て支援と地域福祉領域の科目群は、1年次から3年次にかけて開設する。

子育て支援と地域福祉領域では、「児童福祉論Ⅰ」1科目2単位を必修とする。

「児童福祉論Ⅰ」以外の科目は選択科目であるが、「子ども家庭支援論」「子ども家庭支援の心理学」「子育て支援Ⅰ・Ⅱ」は、幼稚園教諭免許状を取得するための学科独自科目の選択科目として位置づけている。また、「子ども家庭支援論」「子ども家庭支援の心理学」「子育て支援Ⅰ」「社会的養護Ⅰ・Ⅱ」は保育士資格を取得する場合の選択必修科目である。さらに、「子育て支援Ⅱ」「児童福祉論Ⅱ」「地域福祉論Ⅰ」は、保育士資格を取得する場合の選択科目となる。

#### ⑤ 社会保障と地域社会領域

上記④の「子育て支援と地域福祉領域」の区分は幼児教育・保育と直接的関連の強い、子どもと家庭を支援する実践や地域の成り立ちについて学修するものだったが、この「社会保障と地域社会領域」では、③と密接に関連し、幼児教育・保育とも大きな意味をもって関わる社会制度のしくみや、ソーシャルワーク領域について学修するものである。この区分に属する科目は、カリキュラム・ポリシー2またはカリキュラム・ポリシー3に相当するものと位置づけている。

社会保障と地域社会領域に区分される授業科目は、以下の通りである。

社会保障論Ⅰ・Ⅱ、障害者福祉論Ⅰ、ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ、  
ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ・Ⅱ、ソーシャルワーク実習指導、  
ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ

これらの科目は、1年次から4年次にかけて開設される。

「社会保障論Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」「障害者福祉論Ⅰ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ・Ⅱ」は、幼児教育の近接領域でもあり、幼児教育に関する学修を深める科目でもある。これらはまた、社会福祉士受験資格を取得するためには全て必修科目となるが、資格取得を目指す履修に際しては、自身のキャリアプランに基づきながら、履修計画を振り返らせ、無理な計画にならないように配慮することとする。

なお、地域社会におけるソーシャルワークに関する理論と方法に関する学修をさらに深め、社会福祉士の資格取得を申し出る学生に対しては、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」が4年

次に実施されること、また、そのための指導が3年次後期から開始されることに伴う就職活動や授業への負担が増加することに対する説明を十分に行うとともに、アドバイザー教員等を通じて、自らのキャリアデザインに関して折に触れて相談できる体制を取る。

### (3) 他学科聴講科目

子ども発達学科では、福祉心理子ども学部の「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学、心理学及び子ども学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成する」という教育上の目的に則り、当該学科の学修の妨げにならない範囲において、他学科で開講されている学科専門科目の中の一部の科目の履修を認めている。学部や学科を超えて互いに学び合う事により、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにすると共に、将来の他職種連携の基盤を成す学修経験としても期待される。

社会福祉学科の学科専門科目の中で、子ども発達学科の学生の履修が認められている他学科聴講科目は、以下の通りである。これらは学科の教育課程外の科目ではあるが、学科のカリキュラム・ポリシーに照らして、カリキュラム・ポリシー2またはカリキュラム・ポリシー3と関連するものと位置づけている。

#### <他学科聴講科目（社会福祉学科）>

権利擁護と成年後見制度、福祉サービスの組織と経営、公的扶助論、老人福祉論Ⅰ・Ⅱ、障害者福祉論Ⅱ（就労支援サービス論を含む）、司法福祉論、リハビリテーション論、ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ・Ⅳ、精神保健福祉の原理、スクールソーシャルワーク論、介護概論Ⅰ、ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ、スクールソーシャルワーク演習、スクールソーシャルワーク実習指導、スクールソーシャルワーク実習

また、臨床心理学科の学科専門科目の中で、子ども発達学科の学生の履修が認められている他学科聴講科目は、以下の通りである。

#### <他学科聴講科目（臨床心理学科）>

知覚・認知心理学、学習・言語心理学、社会・集団・家族心理学、神経・生理心理学、文化心理学、社会心理学、社会心理学実験実習、心理学実験、心理学統計法、心理・教育測定法、心理学研究法Ⅰ、心理学的支援法、コミュニティ心理学、福祉心理学、司法・犯罪心理学、産業・組織心理学

一方、子ども発達学科が社会福祉学科・臨床心理学科の学生に履修を認めている他学科聴講科目は、以下の通りである。

#### <他学科聴講科目（子ども発達学科）>

保育原理、教育原理、子どもの保健、保育内容総論、乳児保育Ⅰ、保育技術Ⅰ、子ども家庭支援論、子ども家庭支援の心理学、子育て支援Ⅰ・Ⅱ、社会的養護Ⅰ・Ⅱ

これらの子ども発達学科が社会福祉学科・臨床心理学科の学生に他学科聴講科目としての履修を認めている科目の中で、「保育内容総論」「保育技術Ⅰ」「子育て支援Ⅰ・Ⅱ」「社会的養護Ⅱ」は演習科目であるため、子ども発達学科の学生の履修を優先し、受講者の合計人数が50人以下の範囲内で他学科聴講を認めることとする。また、全12科目のうち、3年次以降の比較的高学年で開講される科目が4科目ある。これらについては、他学科学生が受講者に混入しても専門の高学年次科目としての水準を確保するよう十分配慮する。具体的には、履修希望の他学科学生に講義の前提となる知識水準と参考文献等をあらかじめ示し、事前に不足を感じる場合には各自が参考文献等で補うよう教示する。意欲の高い他専攻学生との意見交換や討論により、子ども発達学科学生のよりよい専門的学修につながるよう組み立てる。

なお、他学部・他学科履修科目の単位のうち12単位までは学部共通科目の選択単位として卒業単位に含めることができる。12単位を超えた分は自由科目として単位認定する。

子ども発達学科の学生で、社会福祉士の学修を深めたいという者は、社会福祉学科が子ども発達学科向けの他学科聴講科目として開設する科目を履修していく必要がある。ただし、この場合においても、学部共通科目の選択単位として卒業単位に含めることができる12単位を超える単位については、自由科目となる。

#### 4. カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関連

上段で、カリキュラム・ポリシーにおいて各科目のもつ意味や機能について詳しく述べてきた。開講科目それぞれが、カリキュラム・ポリシーを構成する5項目のうち特定のひとつと主に関連するものとして意味づけられている。これを踏まえ、ここではカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関連について【資料Ⅰ-2】を参照しながら説明する。

【資料Ⅰ-2】に示すとおり、カリキュラム・ポリシー5項目のうち、比重の異なった3つずつの組合せによって、ディプロマ・ポリシーへの到達が可能となるよう設計している。5項目はいずれも、教育目標を達成するための機能的な要素として表現しており、単独としての意味だけでなく、他の項目（機能）との組み合わせにより総合的な意味をもつと考えて設計している。特定の組合せの形で、ディプロマ・ポリシーを構成する3項目それぞれへの到達を確かにする様子を【資料Ⅰ-2】は示している。

これをさらに別の視点も加えて図示したのが【資料Ⅳ-3】である。この資料はカリキュラム・ポリシー5項目ごとに、科目履修の年次を踏まえて、学修のプロセスを時系列で見るための図である。図の下方から入学年次の学修がスタートし、それぞれの機能的な道筋を学年進行とともに上へ辿っていく。図の最上は卒業年次であり、カリキュラム・ポリシー5項目（5つの機能）のうちそれぞれ3項目が、ディプロマ・ポリシーへつながる様子が示されている。

最後に、科目ごとにディプロマ・ポリシー達成に対して持つ意味をまとめて図示した、いわゆるカリキュラム・マップを【資料Ⅳ-4】として参照する。ディプロマ・ポリシーとの関連は、カリキュラム・ポリシーの項目ごとに組み立ててあり、すべての科目がカリキュラム・ポリシー5項目との関連においていずれかの機能と対応づけられているが、個別の授業を履修する学生にとって、今



履修しているこの科目がどのような意味を持つか参照できることが重要である。そして個別の科目それぞれは、学修体験として多様な側面を併せ持っており（例えば知識を学びながら思考力を養うなど）、各科目の授業は総合的に教育効果を上げるよう計画される。したがって、ある一つの科目はカリキュラム・ポリシー5項目のうち特定の一つと主に関連づいており、その意味でディプロマ・ポリシーにとっての関係を知ることができる。しかしその科目は同時に、副次的な意味合いで他のカリキュラム・ポリシーと、ひいては他のディプロマ・ポリシーと有意味な関連を持つことも少なくない。【資料IV-4】ではそれらの科目ごとの性質を、ディプロマ・ポリシーとの関連の視点から複眼的に見ることができるようになっており、学生の履修の際に参考にすることができる。

以上述べてきたように、子ども発達学科では、育てたい人材像に沿った学科のディプロマ・ポリシーを設定し、そこへ至る道筋としてカリキュラム・ポリシーを整理して構築し、各科目の目的・機能・意味づけを明らかにした上で教育課程を編成している。

## V. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### 1. 教育方法

福祉心理子ども学部子ども発達学科においては、講義、演習、実習といった多彩な授業形態の教育を行う。

学年を4月から9月までの前期、10月から3月までの後期に分けて授業を実施している。いずれの学期も、15回の授業実施が可能なように授業週を確保し、それに加えて1週間の定期試験期間、1週間の補講期間を組み入れた授業暦となっている。

前期又は後期のみ履修し単位を与える科目及び前期・後期の通年で履修し単位を与える科目を標準としているが、授業内容や目標に応じ、より長期継続的な学びが効果的である科目は年度を超えた履修期間を設定している。

子ども発達学科では、「IV. 教育課程の編成の考え方及び特色」で示した、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具現化した各授業科目の実施に際して、学内における講義・演習系の科目と学外における実習科目とを1年次から4年次まで効果的に組み合わせることとする。また、個々の学生の学習達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。さらに、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。

子ども発達学科においては、授業科目の編成だけではなく、各授業科目の中においても、理論と実践の循環を促すような働き掛けを行う。

### 2. 履修指導方法

#### (1) オリエンテーションの実施

本学では、前期授業開始前の約1週間を前期オリエンテーション期間として、後期授業開始前の2日間をオリエンテーション期間として設定している。

新入生及び3年次編入生に対しては、前期オリエンテーション期間の中に、授業科目として「スタートアップセミナー」を組み込み、4年間の学生生活を有意義なものにするため、大学での学修の全体像を概説するとともに、教育課程の内容、履修計画の作成、履修方法、各種の取得可能な資格の概要、学生生活の過ごし方等の指導を行う。また、大学生として必要なソーシャルスキル及びスタディスキル（図書館やインターネットでの情報収集方法など）の習得を目指すとともに、卒業後の希望職種のために学習計画を考えさせる。

1年後期から4年後期までの各学期の授業開始前に行われるオリエンテーション期間においては、卒業要件の確認、単位修得状況と今後の履修計画の修正、学生生活の過ごし方などについて説明を行い、効果的な学習の準備及びその前提となる学生生活環境を整える力を繰り返し指導している。

## (2) 授業計画（シラバス）の提示

本学では、学生が在学期間における履修計画を作成し、学修を計画的・体系的に進めていく支援をするために、すべての授業科目について統一された様式による授業計画（シラバス）を作成し、教育目的や目標、授業内容、評価方法等を学生に明示している。

授業計画（シラバス）はウェブサイトで公開され、学生は無償貸与されたノートパソコンで常時閲覧が可能である。

## (3) アドバイザー制

本学では、学科毎に少人数グループを編成し、アドバイザー教員を置く「アドバイザー制」をとっている。アドバイザーは、学生生活や授業科目の履修方法、成績、進路についての指導・助言、保護者など家庭との連絡などにあたり、オフィスアワーでの個人面談、アドバイザーグループミーティング、メール交信などを通して個々の学生を把握し、学生のニーズに応じた、きめ細かな支援を行っている。履修指導に関しては、単位修得状況や希望する進路に応じた履修計画の作成、進路変更に伴う履修計画変更へのアドバイスなど、各学生のキャリアデザインに応じた指導を適時に行うよう、配慮している。

また、子ども発達学科では、導入教育科目であるスタディスキルⅠ・Ⅱを、アドバイザーグループ単位で編成しているため、これらの授業も、アドバイザーとの関係形成や支援を行う機会となる。また、1年次から、学科専任教員が担当する学科専門科目が数多く配置されていることから、授業の中で学生の適応状況や変化等を把握できる機会があるうえに、現段階においても教員間で情報共有を行いながら学生を支援する意識が醸成されているため、新学科設置後もきめこまかな支援が可能な体制といえる。

## 3. 卒業要件

子ども発達学科では、「教育課程等の概要」に記載したように、卒業要件の内容を以下の通りとしている。

必修科目 45 単位（全学共通科目 8 単位、学部共通科目 8 単位、学科専門科目 29 単位）、選択科目 79 単位以上（全学共通科目から 12 単位以上、学部共通科目から 16 単位以上、学科専門科目から 31 単位以上、前記いずれかの科目から 20 単位以上）を修得し、124 単位以上修得すること。

ただし、全学共通科目の選択科目には、教養基礎科目から 3 単位以上、IT とデータサイエンス科目もしくは地域連携とボランティア科目から 1 単位以上、複合・学際科目から 4 単位以上、外国語と国際交流科目から 3 単位以上、健康とスポーツ科目から 1 単位以上を含めること。

また、他学科履修科目については 12 単位まで卒業要件の学部共通科目の選択科目単位として認める。

なお、履修単位の上限数は、原則として各学期 25 単位とする（集中科目、実習科目、自由科目、単位認定制度による単位認定は除く）。ただし、各学期の GPA によりこの上限を調節する。

表V-1 子ども発達学科卒業要件

授業科目の区分		必修単位	選択単位	
全学 共通 科目	導入教育科目	3		
	教養基礎科目		3	
	ITとデータサイエンス科目	1	1	
	地域連携とボランティア科目	1		
	複合・学際科目		4	
	外国語教育と国際交流	3	3	
	健康とスポーツ科目		1	
	全学共通科目小計		8	12
	全学共通科目合計		20	
専門 科目	学部共通科目	福祉心理子ども学部専門基礎科目	8	16
		就業力育成科目		
		地域連携関連科目		
	学科専門科目	教育・保育の基礎領域	8	31
		教育・保育の内容・方法領域	13	
		教育・保育の挑戦・追究領域	6	
		子育て支援と地域福祉領域	2	
		社会保障と地域社会領域		
	専門科目小計		37	47
	専門科目合計		84	
上記いずれかの区分から（全学共通科目又は専門科目）			20	
小計		45	79	
合計		124		

#### 4. 履修モデル

子ども発達学科では、育てたい人材像をふまえて以下の履修モデルを設定している。  
まず、「育てたい人材像」について、再掲する。

1. 幼児教育・保育に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材
2. 子ども家庭支援に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材
3. 子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する専門知識をもとに、市民として他者と協働しながら社会の中で役割を果たす人材
4. キャリアステージに応じて、新たな知見を求め続け、研鑽し続ける人材

育てたい人材像の1及び2は、本学の建学以来続く「専門職業人養成」並びに「幅広い職業人養成」の精神に基づいて設定した人材像である。より具体的に説明するならば、育てたい人材像の1は、本学科の主要な就職先として予想される幼児教育・保育の現場に出る学生を想定した人材像である。この人材像には履修モデル【標準的な履修モデル（資料V-1）】が該当する。

また、育てたい人材像の2は、幼児教育・保育の学びを基盤として、さらに心理学や社会福祉学分野への志向性を高めた学生の就職先として予想される子ども家庭支援の現場に出る学生を想定した人材像である。この人材像には履修モデル【心理系の学びを重ねるモデル（資料V-2A）】【心理系の資格取得モデル（資料V-2B）】と【社会福祉系の学びを重ねるモデル（資料V-3A）】【社会福祉学系の資格取得モデル（資料V-3B）】の四つのモデルが該当する。四つのうち【資料V-2A】

【資料V-3A】がより標準的なものであるが、意欲が高く力量も備えた学生には資格取得を目指すモデル【資料V-2B】または【資料V-3B】の履修も可能であり、意義あることだと考えている。

育てたい人材像の3は、専門職としてではなく、他の職域において子ども発達学科での学びを生かして活躍する学生を想定した人材像である。

学生の中には、子ども発達学に関心深く、意欲的に学んだとしても、必ずしも幼児教育・保育の専門職者としてではなく、他の一般職へ進む者も一定数あることを予想している。はじめに挙げた履修モデル【標準的な履修モデル（資料V-1）】は、そうした学生の履修の様子を表すものとしても捉えることができる。前身となる社会福祉学科子ども発達サポートコースでも就職にあたって保育職や福祉職を選ばず、他の一般職（企業等）へ進む学生が毎年一定数存在したが、そのほとんどは、ひととおり資格取得に必要な学びを意欲的に済ませるが、様々な理由により、就職先としては直ちには現場を選ばないというケースであった。子ども発達学に関わる知識は、仮に専門職者とならなくとも、社会の中で様々な形で活かすことができる。このモデルは、そうした一般職を選んでいく学生の履修形態の一つの典型例としても作成している。

## (1) 標準的な履修モデル

【資料V-1】で示した履修モデルは、本学科の特色である「理論と実践の循環」による学びにより、幼稚園教諭一種免許状に加えて保育士資格を取得することによって保育教諭を目指すという標準的な履修モデルである（124単位）。

1年次には、教養科目で大学での学修の基礎力を培い、人間性の土台を耕しながら、学科専門科目の学びを開始する。「IV.教育課程の編成の考え方」でも述べてきたように、初めての現場実習である2年次9月の保育実習Ⅰ（保育所）に向けて、まず1年次には、保育の意義や保育所指針を踏まえた保育の目標、内容、方法、保育所保育の全体構造、保育における環境、遊びの意義を学んだ上で、生活を豊かに展開するための各領域の意味、各領域の遊びを学ぶ。2年前期には、子どもの発達の理解や乳児保育、安全な保育方法を学び、初めての現場実習である保育実習Ⅰ（保育所）を実施する。実習指導では、保育実習の意義や保育士倫理、実習生の心構えを学び、実習後の指導では、自己の実践を振り返り省察する態度を培う。この省察する態度は、過去の実践から自己の成長を見出し、肯定的な態度で自らの発達を促進しようとする態度、学び続ける態度の基礎となるものである。

2年次の2月から3月にかけて実施される保育実習Ⅰ（施設）は、家庭で暮らせない事情のある子どもや障害のある子どもたちが生活する福祉施設等での実習である。実習に向けては、「児童福祉論」「子育て支援」「子どもの理解と援助」「社会的養護Ⅰ」や「地域福祉論Ⅰ」等の各科目から、支援が必要な子どもや家庭、地域との関係等へと視点を広げる。実習前指導では、福祉施設の機能と保育士の役割を学び、各自の目標を立て実習に臨み、現場実習により、まさにそこで生きる子どもの姿、生活に触れ、追究すべき課題を考え始める。

これらの保育実習の体験的学びを土台に、「子ども家庭支援論」「子ども家庭支援の心理学」「特別の支援を必要とする乳幼児の保育」により発達支援に関する応用的な知識を新しく学ぶとともに、一人ひとりの子どもの資質・能力を最大限に伸ばすために、意図的に計画的に育てる意義や方法として、5領域の指導法について学修した上で、3年次の9月に幼稚園教育実習Ⅰを体験する。実習指導では、実習の事前には幼稚園教諭の職責、幼稚園の1日の流れと子どもの姿の理解や、幼稚園教育実習指導案の作成方法を学び、事後指導では個々の課題を明確化し、さらにグループ討議により成果と課題を明確化する。

幼稚園教育実習Ⅰ終了後の3年次後期は、実践での学びを参照しながら「保育の計画と評価」「教育方法論」「教育・学校心理学」等の方法論に関係する新しい知識の獲得へと向かい、12月の保育実習Ⅱ（保育所）では、子ども一人一人の心身の発達を把握することの視点を持ち、具体的な保育を想定した指導案を作成し責任実習を行い、さらにその実践の振り返りから自己の成長と今後の課題を見出す。自らの学問的関心や、教育実習の経験から見出した自己課題を追究する力を養うことを目的に、必修科目である「子ども発達学ゼミナールⅠ・Ⅱ」の学修につなげる。この科目では、学生自身が自らの問題意識に基づいて、幼児教育に関する課題を設定し、子どもの資質・能力を最大限に伸ばすという視点から、文献調査やフルドワークにより課題分析し、探究していく。

フィールドにおいての様々な人との交流や協働、学生同士のディスカッションによる発信力と考察力の育成を目指す。

最終学年の4年次は、まさに学びの総括の年であり、幼児教育者としての自らのキャリアイメージを確立することを目標とする。「教育制度論」では、教育法規、教育行政制度の理解とともに、自らが教育者として働く姿をイメージしながら、学級経営の方法など教育の経営的事項、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性、地域と連携・協働した学校教育活動を学び、総括の実習である幼稚園教育実習Ⅱへと向かう。さらには、幼児教育・保育科目の集大成である「保育実践演習」では、これまでの学びを科目横断的に総括し、教職課程で学修した事項と、教育に関する現代的課題をテーマとして、グループ討論等による分析、考察、検討を行う。また、保育者として必要な資質能力の全体を明示的に確認し、自己の課題を自覚し、不足している知識や技能等を補充的に学習する。「子ども発達学ゼミナールⅢ・Ⅳ」では自らが設定した問いに基づく研究計画の立案や先行研究の調査を行い、「卒業研究」ではその知見や自らの考えを論理的に構成し、発表する。能動的な学びや、課題探究の楽しさを味わうことで、社会人になってからも研鑽を続ける態度を養うとともに、課題への探究に取り組み、一つの成果物として卒業研究を作成することができた自分自身の成長を確認して、社会に出ていく糧とする。

なお、4年間の「理論と実践の循環」による学びは、「子ども発達学科学修ポートフォリオ」として学生自身が記録し、学修成果の可視化と深化、取り組むべき課題の発見のために活用する。また、教育課程における学修のみならず、課外活動やボランティア、その他の社会貢献等についても記載し、キャリアデザインにも活用する。さらに、このポートフォリオは、教員の側から見ても、学生への教育上、有効なツールとなる。つまり、教員が個々の学生の学びを共有し、各々の課題達成に向けて、担当科目間で連携して対応していくためのツールとしても有効となるものである。

## （２）発展型の履修モデル

次に、福祉心理子ども学部の特徴を生かした履修モデルを記載する。【資料V-2A】は、本学科の基本パターンである【資料V-1】に、さらに心理学系の学びを重ねるモデルである（134単位）。幼児教育の必修科目である心理学科目の履修をきっかけに、心理学的な見地から子どもや保護者を理解し、支援することに関心を高めた学生が、その知識を幼児教育実践に活かすために心理学系の科目を選択履修するモデルである。その学びにより、さらに心理学への関心を深め、方法論への学習を広げた時、他学科（臨床心理学科）聴講科目の履修により、認定心理士の資格取得も可能となる。その場合のモデルを【資料V-2B】に示す（144単位）。

【資料V-3A】には、障害を持つ子どものライフサイクルを支える方法や関連する社会福祉制度等に関心を高め、幼児教育の実践に活かしたいと願う学生の履修モデルを示した（135単位）。心理学系科目の学びと同様に、さらに福祉における相談援助技術を学びたいと希望する高い意欲をもつ学生は、他学科（社会福祉学科）聴講科目の履修により【資料V-3B】のとおり、社会福祉士国家試験受験資格の取得も可能である（158単位）。

いずれも、担当アドバイザー教員との面談や、各学期のオリエンテーションを利用し、各自のキャリアデザインに基づき、見通しを持った計画を立てることを支援する機会を十分に確保している。特に、【資料V-3B】の社会福祉士取得モデルを希望する学生は、修得単位数が158単位となり、他の授業への負担が増加することや、4年次に実習があるため就職活動との両立が求められる状況であるため、各学期のオリエンテーションや担当アドバイザー教員とも十分に相談した上で、履修することを前提とする。また、本学においては、科目履修は必ずしも開講年次だけでなく、上位学年の学生が下位学年の科目を履修することも可能である。履修に関しては、十分な学習時間の確保と、就職活動や卒業研究との両立を可能とする助言を、きめ細かく実施する。

### （3）編入生の履修モデル

子ども発達学科では編入学の場合の履修モデルも設定している。履修モデルの詳細は、「XⅡ. 編入学定員を設定する場合の具体的計画」において示すが、①短期大学等で幼稚園教諭二種免許状を有する者が一種上進を目指す履修モデル（【資料VI-2】）、②短期大学等で保育士資格を有する者が幼稚園教諭一種免許状の取得を目指す履修モデル（【資料VI-3】）という2つの履修モデルを設定している。

## 5. 履修科目の登録上限（CAP制）

本学では、学生の授業時間外における自習的な学習を促し、十分な学習時間を確保するため、履修登録できる単位数の上限を、新潟青陵大学履修規程において定めている。具体的には、履修科目の登録の上限は、原則として各学期25単位である。ただし、集中科目、実習科目（実習指導を含む）、自由科目、導入教育科目については、これに含めないこととしている。

また、GPA（Grade Point Average）の値によって、次の学期のCAPの上限は増減するようになっている。ただし、学期の履修単位は32単位を超えて増やすことはできず、また、履修単位は12単位を下回って減らさないようにしている。

## 6. 他学科における授業科目の履修

子ども発達学科に在籍する学生は、福祉心理子ども学部内の一学科であるという特色を活かして、教育学の近接領域である心理学や社会福祉学の科目を他学科聴講科目として履修し、単位を取得することができる。取得した単位のうち、12単位までを、学部共通科目の選択単位として認める。

また、この2学科と同様に、子ども発達学科も、幼児教育・保育に関する科目を、社会福祉学科、臨床心理学科の学生に向けて他学科聴講科目として開講し、学部全体で学生の関心に合わせて、近接領域を深く学ぶことができる教育課程を編成している。

子ども発達学科の学生に履修が認められている他学科聴講科目は、次の通りである。



#### 【他学科聴講科目（社会福祉学科）】

権利擁護と成年後見制度、福祉サービスの組織と経営、公的扶助論、老人福祉論Ⅰ、老人福祉論Ⅱ、障害者福祉論Ⅱ（就労支援サービス論を含む）、司法福祉論、リハビリテーション論、ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ、ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ、精神保健福祉の原理、スクールソーシャルワーク論、介護概論Ⅰ、ソーシャルワーク演習Ⅰ、ソーシャルワーク演習Ⅱ、ソーシャルワーク演習Ⅲ、ソーシャルワーク演習Ⅳ、ソーシャルワーク演習Ⅴ、スクールソーシャルワーク演習、スクールソーシャルワーク実習指導、スクールソーシャルワーク実習

#### 【他学科聴講科目（臨床心理学科）】

知覚・認知心理学、学習・言語心理学、社会・集団・家族心理学、神経・生理心理学、文化心理学、社会心理学、社会心理学実験実習、心理学実験、心理学統計法、心理・教育測定法、心理学研究法Ⅰ、心理学的支援法、コミュニティ心理学、福祉心理学、司法・犯罪心理学、産業・組織心理学

子ども発達学科が社会福祉学科・臨床心理学科の学生に開講している科目は以下のとおりである。

この中で、「保育内容総論」「保育技術Ⅰ」「子育て支援Ⅰ・Ⅱ」「社会的養護Ⅱ」は演習科目であるため、子ども発達学科の学生の履修を優先し、受講者の合計人数が50人以下の範囲内で他学科聴講を認めることとする。また、他学科の学生が、子ども発達学科の科目を履修する場合には、シラバスに記載された授業内容等を十分に確認するとともに、受講に際して事前学習が必要な場合には、参考文献等を示すように促すこととする。

#### 【他学科聴講科目（子ども発達学科）】

保育原理、教育原理、子どもの保健、保育内容総論、乳児保育Ⅰ、保育技術Ⅰ、子ども家庭支援論、子ども家庭支援の心理学、子育て支援Ⅰ・Ⅱ、社会的養護Ⅰ・Ⅱ

## 7. 成績評価の方針

子ども発達学科では、シラバスに示された目標に対する到達度を、多様な観点から多角的に評価する。

具体的には、定期試験だけではなく、小テストを複数回実施する、プレゼンテーションやレポート及び課題等を複数回に渡って課すといった方法や、授業時における学習態度等も成績評価も評価に加えるなど、総合的に評価することとする。なお、定期試験は、授業期間が終了した後に設定している定期試験期間において実施することとする。

## VI. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

「Ⅰ. 設置の趣旨及び必要性」及び「Ⅱ. 学部・学科の特色」でも述べてきたように、幼児教育の重要性とともに、幼稚園教諭の専門性の向上が指摘されている。後者に関する具体的な社会目標の一つとして、4年制大学で学んだ学士号の取得者を増やすこと、幼稚園教諭二種免許状所有者の一種免許状への上進を推し進めることが挙げられている。これらを背景として、短期大学や専門学校の卒業生は、より高度な免許や資格の取得を目指して学修の場を求める傾向にあり、また現場からのそのニーズも高まっている。

ところが、幼児教育・保育にかかわる新潟県内4大学のうち、本学を除く3大学はいずれも編入学生を受け入れてはいない。したがって現時点では、短期大学や専門学校の卒業生や現任者が、新潟県内において、より専門性を高めるための門戸が開かれてはいないのである。同様に、上進を希望する現任者が大学への3年次編入によりその目的を果たそうにも、新潟県内で編入により専門性を高める手段がないのである。

本学科ではこれら新卒者や現任者、生涯学習のニーズを持つ者に応えるため、3年次編入について5人の定員を定めて受け入れるものとする。この編入制度を導入することにより、新潟県内の短期大学や専門学校を卒業した志高く有能な若者が3年次編入によって地元の大学に通いながら免許状を上進することのできる、県内唯一の学科となる。

そして、幼稚園教諭一種免許状への上進、さらに、現場で働く保育士が、幼児教育を学び直し学士として幼稚園教諭一種免許状を有して幼児教育・保育の現場に戻っていくことができる道を開くことの社会的意義は大きいと考えている。

### 1. 既修得単位の認定方法

既修得単位の認定については「新潟青陵大学3年次編入学生の単位認定等に関する規程（案）」（【資料VI-1】）に準拠して認定を行う。編入学生のこれまでの履修状況と履修した科目の内容を踏まえ、本学教育課程に該当する科目については62単位の範囲内で認定を行う。個別科目認定を原則とするが、必修科目及び資格取得関連科目を除いて一括認定することが出来るものとする。

本学科における3年次編入の主たる履修モデルパターンは以下のとおりであり、必要単位数はいずれも入学学生の標準的な単位数と大きな差はなく、履修可能な単位数であることがわかる。モデルごとの科目読み替えは資料VI-2～3で示す履修モデルの読み替え科目名欄に記載のとおりである。

- ① 短期大学等で幼稚園教諭二種免許状を有する者が一種上進を目指す履修モデル  
（【資料VI-2】）124単位
- ② 保育士資格を有する者が幼稚園教諭一種免許状を目指す履修モデル  
（【資料VI-3】）125単位

## 2. 履修指導方法

学期開始前のオリエンテーション期間において、本学の教育全般についての説明に続き、個々の編入目的や学問的関心に応じた履修指導を行う。具体的には、履修ガイダンスを開き、編入学生の学習効果が高まるよう、授業科目の履修について教務委員を中心に個別に指導する。

## 3. 教育上の配慮

本学のアドバイザー制度を利用し、アドバイザー教員が、履修はもとより学生生活全般について、個別に対応するなどきめ細かな指導を実施する。

また、併設の新潟青陵大学短期大学部在学中で将来的に本学への編入学を希望する学生は、単位互換制度の活用により、本学の卒業必修科目や資格関連科目の一部を履修・修得することができる。これにより学生は編入学前から大学の授業の雰囲気をつかむことができ、短大・大学との円滑な接続が可能となるとともに編入学後も学生の興味・関心に合わせた学びの選択肢を広げることにつながる。

## 4. 定員確保の見込み

編入学生の5人については、十分な確保を見込める。その根拠として、以下に二種のデータを示す。

一つは、現行編入制度による本学福祉心理学部への編入試験受験者のデータである。現行の編入制度では、幼稚園教諭二種免許状を一種免許状へ上進することは叶わないにもかかわらず、編入希望者のうち幼児教育系短大等の卒業者は5年間（平成29（2017）年度～令和3（2019）年度）で計19人である。表VI-1に、3年次編入学試験（社会福祉学科ソーシャルワークコースと臨床心理学科）受験者のうち幼児教育系短期大学／専門学校の卒業生各年度の卒業生数を示す。

表VI-1 3年次編入試験（社会福祉学科ソーシャルワークコースと臨床心理学科）受験者のうち、  
幼児教育系短期大学／専門学校の卒業生

年 度 (西 暦)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)
志願者(人)	14	10	10	14	11
受験者(人)	14	10	10	14	11
うち、幼児教育系の卒業生 (人)	4	1	4	5	5
うち、社会福祉学科	2	1	2	2	3
うち、臨床心理学科	2	0	2	3	2

※ 幼児教育系短大等の卒業生は5年間で19人おり、うち、16人が青陵短期大学部の、3人が新潟中央短期大学の卒業(見込み)者であった。

次に、県外の大学へ編入する者の数である。新潟県内には幼稚園教諭二種免許状を取得できる短期大学が2校あり、その定員はあわせて230人である。また、在学中に保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得できる専門学校もおよそ10か校ほどある。これらの養成校のうち、青陵短期大学部幼児教育学科（定員130人）だけを見ても、5年間で6人、年平均1人強が県外の教育学部系大学に進学（3年次編入）をしている。

表VI-2 新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科の卒業者のうち、  
卒業後すぐに進学（3年次編入）した者の人数

年 度 (西 暦)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)
卒業者(人)	130	129	132	125	133
就職(人)	124	127	127	121	127
3年次編入(人)	6	2	4	4	5
うち、新潟青陵大学 福祉心理学部	3	1	2	4	4
うち、県外の 教育学部系大学等※	3	1	2	0	0

※県外の進学先

東京福祉大学教育学部、白梅学園大学子ども学部、京都女子大学発達教育学部、名古屋短期大学保育専攻科(2年制)、  
玉川大学教育学部(通信教育課程)、東北学院大学文学部

県内の短期大学や専門学校を卒業した若者が3年次編入学によって地元の大学に通いながら免許状を上進することのできる、県内唯一の学科となる本学科は、上記データから、定員増を行う3年次編入学5人の入学を見込むことができると考える。

## Ⅶ. 実習の具体的計画

### 1. 幼稚園教育実習・保育実習

#### (1) 実習の目的

実習の目的は、自ら習得した保育に関わる諸理論や知識・技能を実際の場に応用することによって、保育方法や技術を経験的に学習し、またその経験を参照しながら理論学習における課題を見出すことにある。また、その中で自らの個性を活かしながら、同僚や保護者と協働する力を養うものである。

子ども発達学科のディプロマポリシーは以下のとおりであり、実習を通して養成する力は、主として「2.子どもの発達を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。」「3. 自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。」である。

1. 子どもの発達を促すために必要な確かな知識・技能を身に付けている。
2. 子どもの発達を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。
3. 自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。

#### (2) 実習時期と実習時間数

各実習の時期と時間数を表Ⅶ-1に示す。

表Ⅶ-1 実習時期と時間数

学年	資格	前期							後期					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1年次	保育士													
	幼稚園教諭 (一種)													
2年次	保育実習							保育実習Ⅰ (保育所) (10日間)					保育実習Ⅰ (施設) (10日間)	
	幼稚園 教育実習													
3年次	保育実習									保育実習Ⅱ (保育所) (10日間)				
	幼稚園 教育実習							幼稚園教育 実習Ⅰ (2週間)						
4年次	保育実習													
	幼稚園 教育実習			幼稚園教育 実習Ⅱ (2週間)										

本学科では、保育実習から導入し、幼稚園教育実習へとつながる学びの連続性を意識し、実践知が積み重なるような実習時期の設定とともに、各実習を効果的に行うための配慮をしている。具体的には、原則として各期（前期・後期）に1回の実習設定とし、丁寧に事前事後の実習指導が行える体制を整え、学生がじっくりと実習に取り組み、実りある体験となることを目指している。

また、多くの保育士養成施設と同様に、保育実習実施基準を弾力的に運用し、保育実習Ⅰ（保育所）を2年次の9月に実施する。これにより、原則として各期（前期・後期）に1回の実習設定が可能となり、事前事後の実習指導が丁寧に行える体制が確保でき、学生はじっくりと実習に取り組み、丁寧な省察により深い学びへとつなげる状況が整う。

保育実習実施基準の弾力的な運用については、指定保育士養成施設の指導監督機関である新潟県福祉保健部子ども家庭課から厚生労働省に照会した結果、実施基準における実習時期はあくまで原則であるため問題はないとの回答を得た上で実施するものである。なお、実習前に必要な知識の習得が可能となるよう教育課程の編成を行った。

具体的には、1年次に「保育内容総論」、「保育原理」、「教育原理」により保育の意義や保育所指針を踏まえた保育の目標、内容、方法、保育所保育の全体構造を学び、保育が環境を通して行われるものであり、遊びにより総合的に行われることを学ぶ。その上で子どもの生活を豊かに展開するため各領域の意味、遊びを学ぶ科目や、「乳児保育Ⅰ」「子どもの健康と安全」により、乳児の発達の理解と安全な保育方法の学びを積み、初めての保育所実習を体験するカリキュラムとした。このように、一連の講義での学びを携えて、実習現場で子どもの姿に触れた学生は、その体験を大学に持ち帰り、自らの実践を振り返りながら幼児教育の学びを深める。さらに上位学年での理論と実践の循環を重ねながら、子どもの多様な発達やさまざまな家庭環境による「個」の支援の在り方へと学びを発展させていくことができる教育課程とした。また、実習後指導における自己の実践の振り返り、省察は、過去の実践から自己の成長を見出し、肯定的な態度で自らの発達を促進しようとする態度、学び続ける態度の基礎となるものと考え、重視して取り組んでいる。

### **（3）実習の目的を達成するための実習の具体的内容**

#### **①幼稚園教育実習**

幼稚園教育実習は、保育実習と同様の段階的な教育実践により、指導教員のもとで体験を積むことで、子ども理解、教育、園務の実際、家庭や地域との関係、教育目標達成のための園組織運営および教育職員のあり方について理解を深める。具体的には、観察、参加において幼児教育の基本及び内容、全体構造と遊びを通して総合的に指導される幼児教育の知識や技能を身に付ける。部分実習、指導実習により、具体的な保育を構想、実践し、改善を図る思考力、教育課程及び子ども一人一人の興味・関心の両方の視点から個と集団の実態に即した指導計画の活用方法を修得する。実践と振り返りの循環により、今日的な教育の課題、園組織運営に対する理解を深める。

#### **②保育実習**

保育所や児童福祉施設等の内容、機能等を実践現場で体験を通して理解するとともに、既習の学習内容をもとにしながら総合的に実践する応用力を養う。保育実習は、観察、参加、部分指導、全体指導と実習の段階を踏んで進められる。具体的には、園・施設における保育の概略について観察を通して理解する。次に、観察、参加により子どもとの遊びや生活に実践的に関わるなかで実習記録を作成し、子ども理解と保育士の援助や業務内容、職業倫理について学ぶ。部分指導、全体指導の段階では、保育活動について指導計画を立て、実践とその振り返りにより、保育者としての力量を確かめる。実習全体を通して、家庭や地域の生活実態にふれ、子ども家庭福祉ニーズに対応する理解・判断力を養い、子育て支援に必要な基礎的能力の涵養を図る。

#### (4) 実習先の確保の状況

実習先は、以下のとおり学生数を十分に上回る受入れ承諾人数を確保している。新規で導入する幼稚園教育実習に関しては、新潟市教育委員会より本学科の趣旨への理解と賛同の上、新潟市立幼稚園での実習の承諾を得ている。実習施設への依頼は、実習年度の前年もしくは年度初めに行い、実習先については、各学生の現住所もしくは帰省先からの通勤に負担がないよう配慮して決定している。

表VII-2 各実習の受入承諾施設数と受入承諾人数

資格	実習種別	受入承諾施設数	受入承諾人数	施設一覧	受入承諾書
幼稚園教諭一種免許状	幼稚園教育実習	5	75	【資料VII-1①】	【資料VII-1②】
保育士	保育所実習	84	168	【資料VII-2①】	【資料VII-2②】
	施設実習	33	62	【資料VII-3①】	【資料V-3②】

#### (5) 実習先との契約内容

実習先施設とは、実習時期、実習日数、実習人数、実習生氏名を明記した依頼文書と承諾書を取り交わし実習を実施している。また、実習先から独自の契約書締結の要望がある場合には、秘密保持、事故責任等について定めた文書を実習施設と取り交わしている。

#### (6) 実習水準の確保の方策

##### ①現場との連携

実習水準の確保のため、実習前に現場との連携による指導を行っている。1年次には、複数の授業科目において子ども理解・保育内容の理解を目的として、学園内の認定こども園新潟青陵幼稚園で観察・参加を行っている。また、保育実習直前には新潟市指導保育士の特別講義受講、施設実習指導においては社会福祉施設への見学を実施している。また、各分野の現任者・実習指導者の講義を受講する時間を設けている。これらのプログラムを通して、学生一人ひとりが実習への心構えを持ち、自己の課題を明確化できるよう配慮している。同様に、幼稚園教育実習においても、実習前の現場での観察・参加や幼稚園教諭からの特別講義を予定している。新潟市教育委員会とのさらなる連携とともに、新潟県内幼稚園教諭等養成校と私立幼稚園・こども園協会懇談会の一員として、現場との連携を図る予定である。

##### ②実習水準確保の体制や仕組み

各実習の水準を確保するため、子ども発達学科内に幼稚園教諭育成委員会、保育士育成委員会を附置している。各資格の担当指導教員から構成する各委員会では、学生の配属先の決定、指導内容や体制等の検討、実習中の学生の状況確認を行う。また、実習配属の可否を学生の単位取得状況や資格取得の意欲等から総合的に判断している。

さらに、各実習とも実習の手引きを学生、実習先、教員に配布し、実習教育等の情報共有や実習における指針の確認を行っている。加えて、幼稚園教育実習では「教職課程履修カルテ」【資料Ⅶ-4】を作成し、学生の学修状況を把握する。

### ③成績評価

学生が自ら行う実習評価を通して、自己の学習状況を客観的に判断し、以後の実習課題や学習課題を設定できるような配慮を行っている。成績評価の対象は、実習先からの評価だけでなく、実習自己課題、実習状況、実習日誌、総合反省会（幼稚園教育実習・保育実習）を踏まえた実習報告を含む。担当指導教員間で協議し、総合的に評価を行っている。

## （7）実習先との連携体制

実習先へ事前に送付する「実習のお願い」文書により、実習の目的と内容、実習段階と事前事後指導の内容、事前訪問、巡回指導、評価等について情報共有を行っている。実習先からの質問・意見等は、承諾書の返送時や電話連絡等を通して前述の各育成委員会に伝えられ、必要に応じて協議・対応が行われている。実習終了後の評価票、出勤簿の返送時にも実習全般についての情報交換が文書により行われている。さらに、学内には福祉系実習支援室があり、実習先からの連絡窓口を一本化することにより、学生の状況把握、教員との連絡調整や情報共有等が円滑に行われるよう配慮されている。

## （8）実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

### ①保険加入状況、感染予防対策

すべての学生が以下の保険に加入しており、これらをもって対応している。各種実習における事故等に適用となる。

- ・「日本看護学校協議会共済会補償制度 Will」
- ・「学生教育研究災害傷害保険」

感染予防対策については、年1回の健康診断の実施のほか事前指導内で健康管理センターの職員が参画した感染症対策指導を行っている。また、実習前には必ず腸内細菌検査を実施し、実習中は毎朝検温を行うことや体調不良による実習可否の目安を実習基準として作成し指導している。冬期の実習においては、インフルエンザの予防接種を推奨し、学内で接種が受けられるよう配慮している。

・Covid-19への対応については、本学の新型コロナウイルス感染症対策本部が作成した「新型コロナウイルス感染症 学外実習における感染対策ガイドライン」に則り、学外実習の可否、実習中の感染対策を規定している。また、全ての実習施設には事前に施設での感染症対策を照会し、適切に対策が講じられていることを確認した上で、実習に臨んでいる。

### ②学生への留意事項

#### ア. SNS利用に関する指導

実習中に知り得た情報については、肯定的な事柄であっても一切SNSに挙げてはいけないことを事前指導で学生に徹底している。



## イ. 自動車使用許可手続き

実習先への通勤は、原則として公共交通手段を利用するよう指導している。学生の身体上等の理由、公共交通機関による往来手段の確保が極めて困難である実習先に関しては、実習先の許可を得た上で、運転免許証、車検証、任意保険証書の写し等を添付した使用許可願にて申請し、許可を得た場合に限り使用を認めている。

## (9) 事前事後における指導計画

### ①幼稚園教育実習

幼稚園教育実習は、事前指導において、幼稚園教育実習の目的、内容、方法、留意事項を理解し、実習のねらいと自己課題を明確化する。ねらいと自己課題を達成するために、講義、映像教材等を通して、観察・参加の方法や実習日誌の記録方法、指導計画の作成方法等の基礎的な技能を身につける。

事後指導においては、学生個人が実習を評価・反省し、課題を明確化する。また、実習の経験をもとに、グループごとに特定のテーマを討論し、子ども理解、教育、園務の実際、家庭や地域との関係、教育目標達成のための園組織運営及び教育職員のあり方について専門的視点を養う。最後に、実習報告書を作成し、実習報告会にて各自の学びを相互に発表することで、教育者としての愛情と使命感、能力や適性について自覚する機会とする。

### ②保育実習

保育所実習では、実習指導担当教員の指導のもと、事前指導において、実習のねらいを明確化し、保育者の倫理、個々の学生のねらいに応じた記録方法、教材研究、指導案の作成について学習する。施設実習では、社会福祉施設の機能や施設における保育士の役割を映像や見学から学び、実習計画書を作成する。また、実習前に行われる実習先への事前訪問において提示された課題等を踏まえて実習準備に取り組む。

事後指導においては、実習中にまとめた記録や指導案等を踏まえ、グループワーク等を交えながら振り返りのレポートをまとめて実習反省会を行う。実習反省会では、次年度実習に行く下位学年とのグループワークや情報交換を通して、双方の学生が自らの課題を明確化する機会とする。

## (10) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

### ①幼稚園教育実習

幼稚園教育実習Ⅰ、幼稚園教育実習Ⅱは、学科専任教員8人が巡回指導を担当し、実習期間中に1回巡回指導を行う。巡回指導計画は【資料Ⅶ-5①】のとおりである。

### ②保育実習

保育実習Ⅰ（保育所・施設）、保育実習Ⅱとも学科専任教員8人が巡回指導を担当する。実習期間中に1回巡回指導を行っており、巡回指導計画は【資料Ⅶ-5②】のとおりである。

## (11) 実習施設における指導者の配置計画

### ①幼稚園教育実習

園務分掌上で担当が割り当たった主幹教諭や指導教諭、もしくは園長の任命により、指導者

として必要な資質能力を有した教諭をお願いする。

## ②保育実習

保育実習基準に準拠した「主任またはそれに準ずる者」に該当する指導者をお願いしている。

### (12) 成績評価体制及び単位認定方法

単位認定は、本学の成績評価基準に基づき以下のようにする。

- S 100～90 点
- A 89～80 点
- B 79～70 点
- C 69～60 点
- F 59 点以下 (不合格)

## ①幼稚園教育実習

実習園からの評価、実習日誌、巡回指導報告書、学修の理解度により評価を行う。実習園からの評価は、実習依頼時に、本学作成の実習評価票（【資料VII-6】）を実習園に送付し、実習指導者及び園長による評価を依頼する。巡回指導時に、巡回担当教員が学生に対して、幼児や職務内容の理解について学生への聞き取りを行い、巡回指導報告書を作成する。また、実習園に対して、職業倫理及び職責への自覚等の聞き取りを行う。実習日誌の記述から、体験を通じた教育実践の理解の評価を行う。学修の理解度の評価は、子どもの発達に即した指導計画案の作成、省察による学生自身の自己評価、実習に対する取り組み姿勢や態度による評価等を踏まえ、成績評価及び単位認定を行う。

## ②保育実習

実習依頼時に、本学作成の実習評価票（【資料VII-7】）を実習先に送付し、実習指導者及び施設長による評価を依頼している。また保育実習では、事後指導の中で学生自身に自己評価を行わせている。実習先の実習指導者の評価、学生自身の評価、実習に対する取り組み姿勢や実習日誌や指導案の立案と振り返りの状況、実習巡回指導時における担当教員による評価等を踏まえ、成績評価及び単位認定を行っている。

## 2. ソーシャルワーク実習

幼児教育・保育の実践者を目指して学ぶ学生が、子どもの多様な発達や、さまざまな家庭環境による「個」の支援の在り方へと学びを発展させていくうちに、社会福祉をさらに深く学び、幼児教育の実践に生かしたいという高い意欲と学力を持つ学生も現れる。そうした学生には、福祉心理子ども学部の特徴を生かして、他学科聴講科目の履修により、社会福祉士の国家試験受験資格を得ることが可能な教育課程を編成した。

実習指導は、少人数のグループ指導により実施する。実習では、主に相談援助の技術や他職種との協働関係を体験により学ぶことになるが、幼児教育の実践者を目指す各自のキャリアをイメージしながら、社会福祉専門職との連携の場面や有効な連携方法等を、学ぶことができる。ソーシャルワーク実習Ⅰは3年次の2月（60時間）、実習Ⅱ（180時間）は4年次の6・8月、10月に

実施する。実習指導は、3年次後期から4年次通年の1年半である。以下に、社会福祉士国家試験受験資格のための「ソーシャルワーク実習」について簡潔に記述する。

### (1) 実習の目的

福祉施設や相談機関等において、相談援助に係る知識と技術を実践的に理解のうえ体得し、専門職としての倫理観を持ち、他者と協働しながら総合的に対応できる能力を身につける。具体的には、利用者等との援助関係の形成や権利擁護活動、社会福祉士の職業倫理の理解、支援計画の作成・実施・評価、地域における施設・機関の役割や関係づくり、働きかけの理解、多機関・多職種連携の実践や社会資源の活用・調整・開発、施設経営や運営管理について理解するものである。

### (2) 実習先の確保と指導者の配置

実習先の混乱を避けるため、ソーシャルワーク実習の依頼は、学部として一括して依頼することとしている。そのため、現行の福祉心理学部をベースで考えた場合は、学部全体で毎年100人程度の学生が実習に出ている。今回の申請に際して、学部全体として承諾書を取る必要があった。実習受入承諾施設数は173施設、受入人数は232人である。

なお、社会福祉士国家資格取得後3年以上の相談援助経験を有し、かつ国が定める実習指導者講習を受講した実習指導者が配置されている施設にのみ実習配属している。実習依頼にあたっては毎年、上記要件を持つ実習指導者配置の有無を必ず確認している。

資格	実習種別	受入承諾施設数	受入承諾人数	施設一覧	受入承諾書
社会福祉士 (受験資格)	ソーシャルワーク実習	173	232	【資料VII-8①】	【資料VII-8②】

### (3) 事前事後の指導計画

実習実施学年の半年前から1グループ10人前後の小グループで実習指導を開始し、自分の問題関心の明確化、実習施設・機関や職員の業務内容、利用者についての理解を深めるよう学びを行い、各自の希望をもとに実習配属を行っている。事前指導の一環として、各分野の実習施設・機関のソーシャルワーカーによる特別講義を設けている。また、施設見学や上位学年の実習報告会への参加も行う。

実習実施学年の事前指導において、多様な種別の実習先や学生個人のさまざまな問題意識・関心も踏まえて実習計画書を作成する。事後指導においては、実習体験の振り返りを実習報告書の項目内容や作成等を上手に活用して丁寧に行い、実習先の指導者も交えた実習報告会を実施している。

感染症対策、保険加入等は上述の「1. 幼稚園教育実習・保育実習」の「(8) 実習前の準備状況 (感染予防対策・保険等の加入状況)」と同様である。

### (4) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

福祉心理子ども学部のソーシャルワーク実習履修者は100人前後であり、1グループ10人程

度に分け実習指導を行っている。実習中の指導は、7日に1回以上と規定されていることから8日間及び12日間の実習中に2回の指導機会を設けており、うち1回は学生の帰校による指導としている。なお、実習先が遠方であり、学生にとって帰校指導の負担が大きい場合には、教員が2回の巡回指導を行う。巡回指導計画は【資料VII-9】のとおりである。

#### **(5) 成績評価体制及び単位認定方法**

実習水準確保のための体制として、福祉心理子ども学部内の附置委員会として、ソーシャルワーカー育成委員会を設置している。単位認定は、本学の成績評価基準に基づき以下のようにする。

- S 100～90 点
- A 89～80 点
- B 79～70 点
- C 69～60 点
- F 59 点以下 (不合格)

本学作成の実習評価票（【資料VII-10】）を実習先に送付し、実習指導者による評価を依頼している。実習先の実習指導者の評価、担当指導教員が巡回時等に把握した実習状況や実習日誌の記録、実習報告会などを加味して成績評価及び単位認定を行っている。

## Ⅷ. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

### 1. インターンシップ

#### （1）実習先の確保状況

インターンシップについては、平成22（2010）年度より就業力育成支援事業の一つとして取り組みを進めたキャリアセンター主催のインターンシップを踏襲し実施していたが、平成27（2015）年度の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、新潟県との連携強化を目的に平成28（2016）年度より新潟県主催「県内大学生等の県内定着促進支援事業（新潟インターンシップ）」と連携したインターンシップを運営している。この連携事業により本学単独では確保が難しい企業数を確保しており、令和2（2020）年度は、532社（新潟県内企業登録企業数、令和3（2021）年2月2日現在）の中から、本学の実施基準に合致する132社を選択し電子データとして学生に提供することで、希望する実習先を絞り込んでいる。今後も事業継続が予定されていることから、新潟県及び県内市町との連携による安定した継続実習先確保を見込むことができる。インターンシップ実習先として確保している企業等は、【資料Ⅷ-1】に示すとおりである。

#### （2）インターンシップの時期・時間数

インターンシップ受入企業に対しては、就職活動時期と重ならない2年次の受け入れを原則として依頼し、3年次で希望する学生も対象とする可能性があることを説明し了解を得る。参加学生の状況によっては2年次、3年次両方での参加も認めるが、その場合であっても認定単位は初回のみを対象とする。

インターンシップの参加時間については、事前・事後指導の時間を除き最低40時間以上をもって2単位とする。インターンシップへの参加時間は、原則連続した期間に行うこととするが、受入先と参加学生の状況にあわせ、週1回もしくは月数回という長期にわたって実施される場合等も想定する。

#### （3）実習先との連携体制

実習先との連携は、指導教員と受入先担当者が個別に指導内容についての打ち合わせを電話やEメール等で行うのではなく、新潟県より事業委託を受けている企業を仲介先とし、窓口を一本化し、実習先企業によるプログラム格差を是正するとともに、事前準備の効率化を図る。

本学は連携事業参加大学として、委託先企業と協力し参加希望学生をフォローし、スムーズなマッチングを進め学生にとって学びを深めるインターンシップを実現するだけでなく、実習先企業とインターンシップ後の情報共有する中で、次年度の体制やプログラムのブラッシュアップを進め、双方にとって効果的なインターンシップを目指す。

なお、インターンシップ実施において、受入先との間で期間、内容、個人情報の取り扱い等の項目については、新潟県と連携した実習先基準により実施する。

#### **(4) 成績評価体制及び単位認定方法**

実習先企業による評価と、事前指導、事後指導における教員評価、学生の報告書及び学生自身で設定した目標達成度等の内容を踏まえ、成績評価及び単位認定を行う。認定単位数は2単位とする。

## **2. 海外研修**

### **(1) 海外研修先**

本学では平成23（2011）年度より毎年、アメリカ・カリフォルニア州のパロマ・カレッジ（Palomar College）とサンディエゴ大学（University of San Diego）の協力を得て、「アメリカの大学と一般家庭に滞在することで国際交流を図りながら英語によるコミュニケーション力を高める。さらに医療・福祉施設を訪問し、海外の医療と福祉について理解を深める。」という目的のもと、海外研修を行っている。パロマ・カレッジとサンディエゴ大学を協力校とした理由は、本学の主な専門分野である看護・福祉・保育の専門教育課程をもち、地域の関連施設との連携が行われていること、外国人のための英語教育体制がしっかりしていること、外国語としての日本語教育も行われており日本語の交流に積極的であったことなどである。また、平成22（2010）年に韓国コットンネ大学と交流協定を締結以来（平成28（2016）年3月に交流協定更新）、コットンネ大学からの研修旅行受入を5回（基本的に隔年）、本学学生のコットンネ大学への研修旅行を4回（基本的に隔年）、コットンネ大学学生や関係者と本学学生との合同でのフィリピンにおけるボランティア活動を7回（基本的に毎年）実施している。

### **(2) 海外研修の時期・時間数**

海外語学研修は、学科・学年の枠を越えて参加できるものとするため、大学での授業が開講されておらず、かつ学外実習がほとんど計画されていない夏休み中もしくは春休み中に行っている。研修期間は、1週間程度の海外研修ⅠとⅡ、2週間程度の海外研修Ⅲと4週間程度のⅣがある。

### **(3) 事前・事後における指導計画**

海外研修の詳細なプログラムは、参加希望者の学びのテーマと希望にあわせて、事前指導の中で担当教員の指導の下で決定していく。事前指導において、全員が日本文化を紹介する準備をするとともに、各自のテーマに合わせて訪問先の詳細情報を確認し、質問事項を整理する。研修中はプライベートなSNSを使い、参加者・担当教員・協力者間で情報の共有を図るとともに、事後に研修記録として参照できるようにする。事後には報告会を実施し、個人又はグループで報告書をまとめ、口頭発表を行う。

### **(4) 海外研修先との連携**

国際交流委員会と担当教員が海外研修先との調整の拠点となり、協力校・協力施設との連絡を密に取りながら、実施1年前から準備を始める。ホームステイ先の家庭との連絡・調整等も、協力校の協力の元、担当教員が行う。必要に応じて、協力校の日本語学習者などに、研修アシスタントとして指導の補助を依頼する。

#### **(5) 教員の配置と指導計画**

概ね10人の参加者に対して1人の専任教員を担当教員として配置する。担当教員は、事前・事後を含めてすべての研修に同行し指導にあたる。研修中は、全学生に携帯端末を持たせ、担当教員及び協力者と電話やEメール等で、必要な対応をすぐに取りれる体制で臨む。

#### **(6) 成績評価体制及び単位認定方法**

研修協力校による評価と、事前指導、事後指導における指導教員の評価、報告書と口頭発表の内容を踏まえて、成績評価及び単位認定を行う。認定単位数は、海外研修ⅠとⅡが1単位、海外研修Ⅲが2単位、海外研修Ⅳが4単位である。

## Ⅸ. 取得可能な資格等

福祉心理子ども学部子ども発達学科において取得できる主要な資格は、次の通りである。

子ども発達学科で取得可能な主要な資格一覧

名 称	資格区分	取得方法等
幼稚園教諭一種免許状	国家資格	・ 必要単位を習得し、卒業要件を満たした上で、取得可能。 ・ 資格取得が卒業の必須条件ではない。
保育士	国家資格	・ 必要単位を習得し、卒業要件を満たした上で、取得可能。 ・ 資格取得が卒業の必須条件ではない。
社会福祉士（受験資格）	国家資格	・ 必要単位を習得し、卒業要件を満たした場合、国家試験受験資格取得可能。 ・ 受験資格取得が卒業の必須条件ではない。
認定心理士	民間資格	・ 必要単位を習得し、卒業要件を満たした場合、取得可能。 ・ 受験資格取得が卒業の必須条件ではない。



## X. 入学者選抜の概要

### 1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

子ども発達学科では、以下のような学力・能力と態度をもつ者を学生として受け入れる。

1. 幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、子どもの発達や子どもを育む環境について興味深く学んでいける人
2. ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけており、子どもの育ちをめぐる課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人
3. 子どもが持つ可能性や「伸びようとする芽」を大切にできる心を持ち、その子らしさを伸ばす関わり方について、積極的に学んでいける人

上記は「高校時代に身につけるべき能力」とともに、「それらが入学後のどのような学習の基礎となるか」について表現したものである。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの連続性を考慮して構成しており、また「学力の3要素」との対応も想定している。ポリシー1が「知識・技能」に、ポリシー2が「思考力・判断力・表現力」に、ポリシー3は「主体性をもって多様な他者と協働して学ぶ態度」にそれぞれ対応するものである。これらのアドミッション・ポリシーをふまえ、これに合致する人を迎え入れるための選抜を以下のように計画している。

### 2. 選抜方法と評価基準

入試区分として、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、共通テスト利用選抜、学園内特別選抜、及び社会人特別選抜を設ける。まずこれらの概要を、学力の3要素との対応とともに整理して表X-1に示す。その後、区分ごとに説明する。

表X-1 試験の内容と学力の3要素

入試区分	方法	配点	学力の3要素との対応		
			知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性・多様性尊重・協働性
総合型選抜	面談・面接	200	○	◎	◎
	活動報告書	50		○	○
学校推薦型選抜	小論文	150		◎	
	面接	100		◎	○
	調査書	50	○		○
	活動報告書	50		○	○
一般選抜	独自試験（2科目）	200	◎	○	
	活動報告書	50		○	○
大学入学共通テスト利用選抜	共通テスト(3科目)	300	◎	○	
	活動報告書	50		○	○

入試区分	方法	配点	学力の3要素との対応		
			知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性・多様性 尊重・協働性
新潟青陵学園内 特別選抜	小論文	150		◎	
	面接	100		◎	○
	調査書	50	○		○
	活動報告書	50		○	○
社会人特別選抜	小論文	100	○	◎	
	面接	100		○	◎

※◎,○は評価の比重

### (1) 総合型選抜

「面談・面接」 200点

「活動報告書」 50点

総合型選抜では、個別面談・面接を2週間の間隔を空けて2回にわたり実施し、その中でプレゼンテーションと質疑応答を課し、併せて出願時に活動報告書の提出も課す。活動報告書は、高校時代に自発的に取り組んだ学習活動や課外活動等について記述させるものである。どのような目標をもって臨んだか、取り組みの中で出てきた課題をどのように解決したか、他者との支え合いや協力で何を得たか、そしてそれらの成果や体験を子ども発達学科での学習にどう活かせるか、等の項目に沿って記述させる。

面接・面談におけるプレゼンテーションや質疑応答では、与えられたテーマに対する理解度、問題を整理して伝える力、自分の意見を構築し、わかりやすく伝える力を評価するとともに、専門領域に対する学習意欲、アドミッション・ポリシーの理解度、対人積極性、協働して主体的に学ぼうとする態度などを重視して評価・選考する。

入学後の授業において、協力と協働の雰囲気を醸成し、議論を活性化してくれるような学生を求めている。

### (2) 学校推薦型選抜

学業成績・出席状況・生活態度が良好な者で出身学校長から推薦された者を対象とする。

「小論文」 150点

「面接」 100点

「調査書」 50点

「活動報告書」 50点

学校推薦型選抜では、小論文、面接、活動報告書の提出を課し、調査書における「全体の学習成績の状況」も評価資料とする。小論文試験では、身近なテーマについて筋道立てて考える力、意見を構築する力を評価する。また面接においては、アドミッション・ポリシーへの理解度、対人的親和性や学習意欲等を評価する。活動報告書は総合型選抜と同じ様式である。調査書における「全体の学習成績の状況」は、所属する環境で課された学習の到達目標に対して、安定的かつ継続的に努力した成果の

指標として重視するために用いるものである。求める学生像は総合型選抜と一定程度相似するが、総合型では対人積極性や協働性をより重視する一方で、学校推薦型では身近なテーマに関する論理の構成力や問題解決的思考力をより重視する。

### (3) 一般選抜

「国語」 100点

「選択科目」 100点（「英語」または「数学」のいずれか1科目）

「活動報告書」 50点

\* 出題範囲「国語」：「国語総合」（古文・漢文を除く）

\* 出題範囲「英語」：「コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、英語表現Ⅰ」（リスニングを含まない）

\* 出題範囲「数学」：「数学Ⅰ・数学A」

### (4) 共通テスト利用選抜

「国語（古文・漢文を除く）」100点

「英語（リスニングを含む）」100点

「選択科目」 100点（「数学」「地理歴史、公民」「理科」のいずれか1科目）

「活動報告書」 50点

\* 選択科目「数学」：「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ・数学B」から1科目

\* 選択科目「地理歴史、公民」

：「世界史B」「日本史B」「地理B」「現代社会」「倫理」

「政治・経済」「倫理、政治・経済」から1科目

\* 選択科目「理科」：「物理」「化学」「生物」「地学」から1科目、または「物理基礎」

「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目

一般選抜と共通テスト利用選抜においては、総合型選抜・学校推薦型選抜と同様の活動報告書を提出させるとともに、2科目または3科目の学力試験を課し、専門教育の基礎となる知識や学力、思考力の確実さを重視して評価する。知識や理解力、吸収力を発揮しつつ学ぶことで、周囲の学生にも良い刺激を与えられる学生を求めている。

### (5) 新潟青陵学園内特別選抜

学業成績・出席状況・生活態度が良好な者で、新潟青陵高等学校長から推薦された者を対象とする。

「小論文」 150点

「面接」 100点

「調査書」 50点

「活動報告書」 50点

学園内特別選抜は、活動報告書、小論文、面接、調査書による選考の形を取る。出願できるのは特定クラスの生徒で、高校入学時から対人支援の専門諸領域に対して志向や目的意識を有していた者であり、大学教員による年数回の「高大連携授業」を受講して、各回の課題提出などを行ってきた者である。専門領域に対する持続的な関心と一定程度の予備知識や学習歴を持ち、そのことで他の学生たちの関心や動機づけにも良い影響を及ぼすことのできる学生を求める。

### (6) 社会人特別選抜

入学年度の4月1日現在において23歳に達し、大学入学資格を修得後、社会人として5年以上の経歴を有した者を対象とする。社会人としての経歴には、職業に従事していた期間（自営業を含む）のほか、家事従事期間及び定職を持ち学校に在学した期間が含まれる。

「小論文」 100点

「面接」 100点

社会人特別選抜では小論文と面接を課す。小論文試験では、与えられたテーマについて筋道立てて考える力、意見を構築する力を評価する。面接では、学科の特徴に対する理解度、志望動機、社会経験で培った経験をどのように学びに生かそうとしているかの態度などを重視して評価する。

## 3. 募集人員

入試区分ごとの募集人員は下表のとおりである。

表 X-2 入試区分ごとの募集人数

入試区分	募集人数
総合型選抜	10人
学校推薦型選抜	8人
一般選抜	12人
共通テスト利用選抜	10人
新潟青陵学園内特別選抜	若干人
社会人特別選抜	若干人
合計	40人

## 4. 編入学試験

以下のいずれかに該当する者を対象として、3年次編入学試験を実施する。

- ・大学を卒業した者（または見込みの者）

- ・短期大学を卒業した者（または見込みの者）
- ・修業年限が2年以上で、総授業時間が、1,700時間以上の専修学校の専門課程を卒業した者（または見込みの者）
- ・修業年限が2年以上で、文部科学大臣が定めるその他の基準を満たす高等学校専攻科を修了した者（または見込みの者）
- ・高等専門学校を卒業した者（または見込みの者）
- ・修業年限が4年以上の大学2年次修了で62単位以上修得している者、または同要件を満たす見込みの者

### （1）選抜方法

「筆記試験」	100点
「面接」	50点

### （2）募集人員

5人

幼児教育・保育に関する基礎的学力試験と面接を課す。面接では、他の高等教育機関での学修経験をどのように活かし、何をめざして学ぶのか、その主体性や目的意識を重視して評価する。

## 5. 大学の既卒者等に対する既修得単位の認定

本学では、社会人特別選抜による入学生に限らず、他の大学または短期大学を卒業または中途退学し新たに本学の第1年次に入学した学生は、既修得単位の認定を願い出ることができることとしている。単位の認定は教務委員会において審査し、教育上有益と認められる場合には、教授会の議を経た上で30単位を超えない範囲で認定する。審査にあたっては、必要に応じて授業科目担当教員の意見を求める。

## 6. 編入学生に対する既修得単位の認定

編入学生に対しては、編入学する前に在籍していた大学等において修得した単位のうち62単位までを、本学で修得したものとして認定することができることとしている。単位認定は原則として科目ごとの個別認定とするが、必修科目と資格関連科目を除いて、一括認定も可とする。単位認定は、学生からの申請により教務委員会において審査し、教授会の議を経て決定する。審査にあたっては、必要に応じて授業科目担当教員の意見を求める。

## 7. 特別聴講学生の受入れ

新潟青陵大学と新潟青陵大学短期大学部には単位互換の制度があり、それぞれの大学の学生が願えば、相手方の学長は、正規学生の履修に支障のない範囲で特別聴講学生として受け入れることができる。新設予定の子ども発達学科を含む福祉心理子ども学部でも、同様に実施する予定である。

現行では、特別聴講生としての履修資格は、社会福祉領域や心理学領域での3年次編入学に対する強い意志を持つ学生に与えている。ただし編入学の志願先は必ずしも新潟青陵大学に限らず、類似する領域の他大学への希望であってもよいこととしている。また、履修後にいずれかの大学の編入学試験への出願を義務付けることはしていない。

開講する科目として、福祉心理学部へ編入学した後に卒業必修となる科目（全学共通科目と学部共通科目を含む）や取得可能な資格の関連科目の中から、開講年次の低い基礎的な講義科目をいくつか選んで設定している。これらの科目を短期大学部学生が履修して試験に合格すると、短期大学部の卒業単位には含まれない「自由単位」として認められ、成績証明書に記載される。新潟青陵大学に編入した場合には、既修得単位として認定を申請することができる。

受講許可は、各講義の受講定員に対して空きのある範囲内で与えている。正規学生によって受講定員が満たされる場合には、受講を許可しない。また、定員を下回っているが短期大学部の受講希望者数その空き数を超える場合には、特別聴講希望者に対して抽選を行うこととしている。令和3

(2021)年度は、計12科目に対してのべ26人(実8人)の受講を許可した。

以上のような特別聴講生の受入れを、子ども発達学科を含む福祉心理子ども学部でも同様に実施する予定である。

## X I . 教員組織の編成の考え方及び特色

### 1. 教員組織編成の基本的考え方

福祉心理子ども学部全体としての教員組織は、これまでの教育・研究の実績を活かし、既設の福祉心理学部から移行する。新設する子ども発達学科の教員組織は、既設の福祉心理学部社会福祉学科子ども発達サポートコースから移行するとともに、新たに、博士の学位を有する保育内容の指導法担当の教授1人を追加する。子ども発達学科においては、各専門分野の授業科目及び単位数に応じて相応の教育経験、教育研究業績、実務経験を有する教授及び准教授を適切に配置する。

### 2. 教員配置（職位・学位・業績・年齢構成）

福祉心理子ども学部子ども発達学科は、9人の専任教員をもって構成する。専任教員の職位は、教授7人、准教授2人である。

#### （1）教員の配置状況

専任教員の配置状況は、以下の通りである。

表XI-1 専任教員の配置状況

教員名簿番号 (調書番号)	職位	学位	研究分野	主な担当科目
1	教授	博士(学術)	教育学	教育方法論、教育本質論、人間関係指導法
2	教授	教育学修士	子ども学、社会学	子育て支援Ⅰ、社会的養護Ⅰ・Ⅱ、児童福祉論Ⅰ・Ⅱ
3	教授	博士(学術)	教育学、子ども学	表現指導法、子どもの音楽遊び、保育技術Ⅱ
4	教授	教育学士	教育学	教育制度論、保育者論、保育の計画と評価
5	教授	教育学修士	心理学	発達心理学Ⅰ、教育・学校心理学発達心理学Ⅲ
6	教授	修士(教育学)	子ども学、教育学	子どもと環境、環境指導法、特別の支援を必要とする乳幼児の保育
7	教授	修士(社会学)	社会学	子育て支援Ⅰ、保育実習指導Ⅰ、地域連携とボランティア
8	准教授	修士(教育学)	教育学、文学	子どもと言葉、保育内容総論、言葉指導法、文学
9	准教授	修士(体育学)	体育学、教育学	子どもと健康、健康指導法、子どもと表現

個々の教員の配置にあたっては、大学設置基準第7条並びに第10条から第13条に規定する要件を満たすため、それぞれの専門分野、教育・研究業績と授業担当科目との適合性について検討を行い、授業科目に対して適正な担当教員を配置している。

## (2) 教員配置の特色

7人の教授は大学設置基準第14条に定める基準を、2人の准教授は大学設置基準第15条に定める基準をそれぞれ満たしている者である。7人の教授の中で博士の学位を有する者は2人であるが、他の5人の教授は博士に準ずる教育・研究業績並びに実務経験を有する者である。2人の准教授は、修士の学位を有する者である。

具体的には、教員名簿番号1の教員は、博士（学術）の学位を有し、幼稚園教員養成課程を有する新潟青陵女子短期大学での勤務後に本学へ赴任し、教授として十分な教育・研究業績を有する者である。

教員名簿番号2の教員は、教育学修士の学位を有し、新潟県職員（福祉行政）として社会福祉施設や児童相談所等での勤務後に本学へ赴任し、教授として十分な教育・研究業績を有する者である。

教員名簿番号3の教員は、子ども発達学科開設に合わせて、表現指導法や保育技術Ⅱなどの基幹科目の教育と、幼児教育実習指導体制を確固たるものにするため、特任教授として採用するものである。新潟青陵女子短期大学幼児教育学科で32年間、幼稚園教育実習指導の中核として寄与し、多くの幼稚園教諭を養成した実績をもつ。その後、幼児教育における教員養成指導実績を活かし、青陵大学福祉心理学部等において准教授として12年間、保育士養成の中核を担いながら、退職後に博士（学術）の学位を取得するなど、十分な教育・研究業績を有する者である。この幼児教育実践者養成の実績を新学科の教育に還元できる人材であることから、特任教授として既存の社会福祉学科子ども発達サポートコースの教員組織に追加した。

教員名簿番号4の教員は、大学卒業後、新潟県内の小学校や新潟県教育庁等に勤務した後、新潟市教育委員会教育政策監、新潟大学特任教授を経て、本学科の申請に備えて令和2（2020）年4月に本学へ赴任した。赴任後にも著書を数冊発行するなど、教授として十分な教育・研究業績を有する者である。

教員名簿番号5の教員は、教育学修士の学位を有し、博士課程（後期）を単位取得満期退学後、新潟青陵女子短期大学福祉心理学科新設の教員組織審査において、児童心理学、心理統計学、特別研究担当の講師（専任）として判定されるとともに、新潟青陵大学看護福祉心理学部新設の教員組織審査において、人間発達学、家族心理学、生涯発達心理学Ⅰ、心理統計学、心理学研究法、社会福祉援助技術現場実習、卒業研究担当の助教授として判定される等、教授として十分な教育・研究業績を有する者である。

教員名簿番号6の教員は、修士（教育学）の学位を有し、新潟県上越市内の公立保育園・子ども発達支援センターへの勤務後、幼稚園教諭養成課程を有する飯田女子短期大学に赴任した。その後、本学へ赴任し、教授として十分な教育・研究業績を有する者である。



教員名簿番号7の教員は、修士（社会学）の学位を有し、社会福祉施設や専門学校への勤務の後、関東学院大学での勤務を経て本学に赴任している。博士後期課程を単位取得満期退学しており、教授として十分な教育・研究業績を有する者である。

教員名簿番号8の教員は、大学卒業後、中学校・高等学校の国語科の教員として勤務した後、大学院に進学し、博士課程（後期）を単位取得満期退学後、本学に赴任した。修士（教育学）の学位を有し、准教授として十分な教育・研究業績を有する者である。

教員名簿番号9の教員は、修士（教育学）の学位を有し、中学校・高等学校で保健体育科の教員として勤務した後、本学へ赴任し、准教授として十分な教育・研究業績を有する者である。

前述の「IV.教育課程の編成の考え方及び特色」で述べたように、子ども発達学科の授業科目は、福祉心理子ども学部と看護学部の大学全体に関わる「全学共通科目」と、「学部共通科目」と「学科専門科目」からなる「専門科目」で構成されている。この内、子ども発達学科としての特色を示し、かつ主要な科目であるともいえる「学科専門科目」には、64科目が配置されているが、この内教授7人が担当する授業科目は40科目である（オムニバス科目や共同科目も含む）。7人の教授が担当するこれら40科目の中には、「保育者論」「教育本質論」「保育原理」「教育制度論」「子どもと環境」「乳児保育Ⅰ」「子育て支援Ⅰ・Ⅱ」等の教育学・保育学に関わる科目や、「子ども家庭支援の心理学」等の心理学に関わる科目、「子どもと環境」「環境指導法」「表現指導法」「子どもの音楽遊び」等の保育の内容・指導法に関わる科目、「児童福祉論Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅰ」等の社会福祉学に関わる科目が含まれている。

以上の7人の教授の専門分野・担当授業科目からみても、「幼児教育の専門家といった学士段階での『専門的職業』を養成し、地域に貢献する『社会的貢献機能』を持つとともに、併せて子どもに関する知識・技能を活かした『幅広い職業人』を育成する」という子ども発達学科の特色を、教員組織においても具現化しているといえる。

### （3）教員組織の年齢構成と継続性

年齢構成については、開設時（令和5（2023）年4月1日現在）の教授の平均年齢が57.9歳、准教授が41.0歳となっており、特定の年齢層に偏らない教員配置となっている。

本学では教員の定年を教授が満67歳、准教授が満65歳、助教及び講師が満63歳と定めているが、運営上特に必要な教授は70歳まで延長が可能である（【資料XI-1】）。子ども発達学科の9人の専任教員のうち7人については、いずれも本学定年規定を満たしており、完成年度を迎える令和9（2027）年3月末時点において、最年長の者であっても62歳である。

他の教授2人については、定年規定に定める年齢を超えているが、特任教授としての採用である。教員名簿番号4の教員の現在の任期は、「新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学特任教授及び客員教授に関する規程」【資料XI-2】第4条に従い、令和2（2020）年4月から令和7（2025）年3月末までの5年間となっているが、同条第2項1号（「その教員の職務が高度の知識、技能又は経験を必要とするものであるため、その教員の退職により大学の運営に著しい支障を生じるとき」）

に該当する者であることから、任期の延長を行い、さらに同条第3項の適用により、新学科設置完成年度の令和9年3月末まで延長することとしている。教員名簿番号3の教員は、令和5(2023)年4月から本学に就任し、令和9(2027)年3月末までの任期であり、特任教授は2人とも完成年度まで在籍予定である。2人の特任教授の経験や実績に裏打ちされた指導技術を、他の教員は学び、引継ぎ、完成年度以降の学科体制に支障が生じないように努めるものである。

専任教員候補の後任補充に関する見通しは、以下の通りである。今後、教授職が退職する時は、次のいずれかの方法で、各教員の研究分野の教育研究の継続性を確保する方針である。1) 助教を採用する場合：退職を迎える教員の最終年度に採用し、退職する教員の教育研究について、十分な引継ぎ期間を設ける。2) 准教授を採用する場合：退職する教授の研究分野の研究実績・実務実績と大学での教育経験を持った者を採用する。なお、定年延長と特任教授の制度は、後任の教員が得難く、学科として欠くことのできない人材である場合に限り利用することを原則とする。

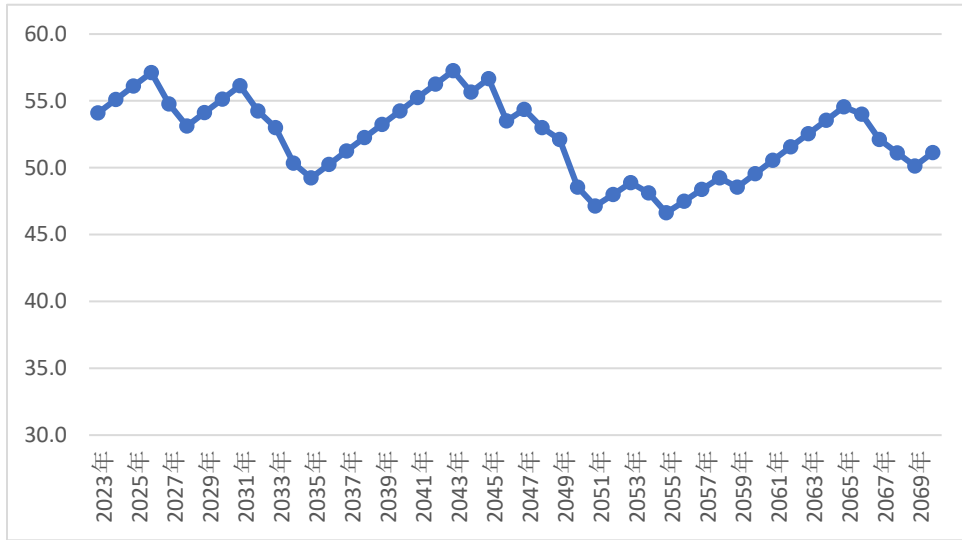
表XI-2 専任教員候補の後任補充に関する見通し

教員名簿番号 (課番号)	職位	研究分野	設置期間				設置期間終了後	
			2023.4.1現在	2024.4.1現在	2025.4.1現在	2026.4.1現在	2027.4.1現在	2028.4.1現在
1	教授	教育学	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳
2	教授	子ども学、社会学	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
3	教授	教育学、子ども学	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	
3'	(3の後任)	教育学、子ども学					補充(助教)	→
4	教授	教育学	71歳	72歳	73歳	74歳	補充(准教授)	→
5	教授	心理学	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳
6	教授	子ども学、教育学	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳
7	教授	社会学	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳
8	准教授	教育学、文学	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳
9	准教授	体育学、教育学	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳
※1		は特任教授の任期(就任後、5年)を表す						
※2		は特任教授の任期の延長を表す						

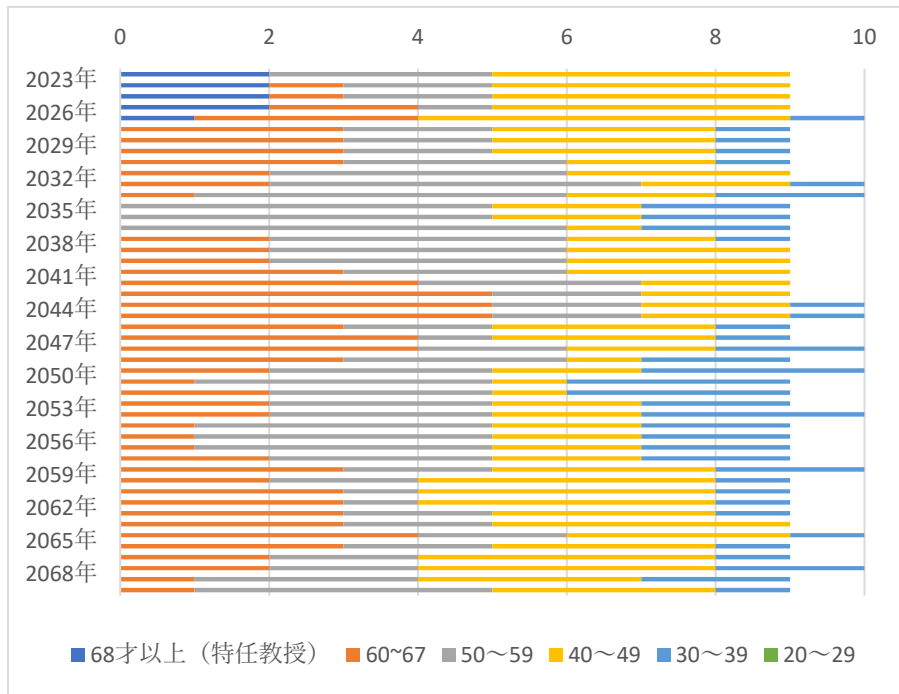
定年退職、辞職などの欠員補充や分野の強化・拡充にかかる教員の採用にあたっては、学内だけでなく学外からの公募により広く人材を招聘し、教員の質的強化を常に図ることとしている。

上記の方針で教員補充が行うとどのように、教員平均年齢、年齢層別教員構成、職位別教員構成がどのように推移するかについて、シミュレーションした結果を参考としてグラフで提示する。今回のシミュレーションでは、助教で採用する教員の年齢を35歳、准教授で採用する教員の年齢を45歳とした。また、職位は必ずしも年齢により決まるものではないが、便宜上、助教は30歳台、准教授は40歳台、教授は50歳台以上とした。

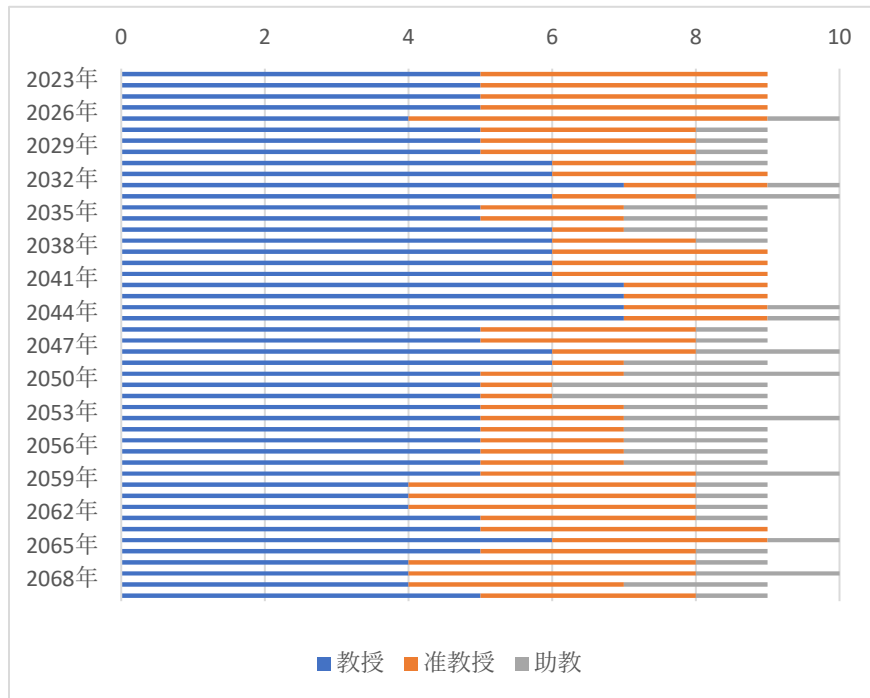
図XI-1 教員平均年齢推移予測



図XI-2 年齢層別教員構成予測



図XI-3 職位別教員構成予測



#### (4) 教育研究水準の維持向上

教育研究体制としては、本学には新潟青陵学会が設置されているため、その機関誌である『新潟青陵学会誌』や学術集会の場において、教員個人あるいは学科教員が共同で研究発表を行うことが期待できる。なお、本学科を設置するために、その準備段階から、本学科の専任教員は著書を共同で発行している。こうしたことから、子ども発達学科として教育研究能力が備わっていることは、揺るがない事実であるといえる。これらの研究成果をもとに、今後は科学研究費や学外の研究助成に応募していくことが期待できる。

また、本学では、大学全体として、在籍する准教授・講師・助教・助手が昇進に向けて教育研究業績を積み重ねていくことができるように、学位取得を推奨すると共に、教育研究の指導體制を整えている。FD委員会や学術研究委員会による定期的な講習会や研修会を開催し、教育力の向上と研究推進の支援を行なうと共に、研究時間確保のために週1回の自宅（学外）研修日を設けている。

さらに、研究費についても、個人研究費に加え、本学独自の共同研究費（年額4,000,000円）を設定し、学内教員同士がチームを組んだり、外部の研究者や病院・施設等の関係者と共同して学術研究を行うことを促進している。この共同研究費は、特に若手教員に優先的に助成することとしている。

これらの取り組みにより、教員の質的強化と若手教員の育成を図っている。

### 3. 実務経験豊富な教員の配置とその効果

本学科の専任教員には3人の実務経験者がいる。それぞれについて、その経験と本学科での教育への効果について述べる。

教員名簿番号2の教員は、幼稚園教諭、小学校教諭免許取得後に、新潟県福祉行政職として児童相談所、児童発達支援センターなどでの23年間の実務経験をもつ。幼稚園・学校現場との連携により子どもや家庭を支えてきた実務経験から、主に子育て支援や児童福祉科目を担当する。子どもの発達を促し、育ちを支えるための福祉の活用と教育と福祉のよりよい連携について教授できる。また、社会貢献として、子ども食堂の運営や社会教育法第五条第二項に基づく地域学校協働活動に関する事項に基づき実施されている「新潟市子どもふれあいスクール事業」への学生ボランティア派遣のコーディネーターも行っていることから、学科設置後も学生に対するさまざまな社会貢献に寄与することができる。

教員名簿番号4の教員は、小学校教員として定年まで勤め、その間、学校現場のみならず、新潟県・新潟市教育委員会での教育行政、新潟市教育庁政策監を歴任した人物である。教育実績、教育行政経験が豊富であり、教師論、教育制度論を担当するにふさわしい経歴と業績をもつ。小学校長を退職後は、新潟大学教育・学生支援機構特任教授を5年務め、学校フィールドワーク等の科目を担当した。これらの経歴から、県内小学校や新潟市立幼稚園とのつながりも深い。幼稚園教諭実習指導や教職課程科目のみならず、幼児教育における小学校との接続カリキュラム、子ども発達学ゼミナールでの学校現場での学びに寄与できる人物である。

教員名簿番号6の教員は、幼稚園教諭及び特別支援教諭免許、保育士資格取得後、保育所、子ども発達支援センターで保育士としての実務経験を有するとともに、その実務経験を活かし、実践研究に多くの業績をもつことから、保育内容領域、指導法を担当するにふさわしい。さらに、特に幼稚園、保育所での障害児への対応に関しては、継続した現場への実践指導、現場との共同研究を精力的に行っており、本学科が目指す理論と実践の循環の遂行に欠かせない人物である。

このように、子ども発達学科の専任教員は、専門的職業人を養成するにふさわしい、研究機能と実践教育の両輪を備える教員構成となっている。

## XII. 施設、設備等の整備計画

子ども発達学科は、既設の社会福祉学科を発展的に分離し設置することから、教育研究に必要な施設・設備については既設の学科において整備されているものを移管し、活用する。幼稚園教諭免許取得に係る施設・設備については、基本的には既存の保育士養成にかかる設備に加え、同一キャンパス内に併設されている新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科の設備を共同で利用するが、子ども発達学科で新たに計画されている幼稚園教諭免許取得等に係る教育に必要な機器・備品は新規で購入し、整備・充実する。コンピューター教室や体育館、図書館等については、必要に応じて新潟青陵大学の他の学科や新潟青陵大学短期大学部と共用して使用する。

### 1. 校地、運動場の整備計画

本学は水道町キャンパス（中心校地）と立佞キャンパス（屋外運動場）の2つのキャンパスがあり、福祉心理子ども学部は、水道町キャンパスにおいて教育研究を行う。同キャンパスは新潟県新潟市JR越後線白山駅の北方約1,000mに所在し、総面積29,303.38 m<sup>2</sup>を新潟青陵大学と新潟青陵大学短期大学部とで共用している。

水道町キャンパスは、新潟市の中心部の新潟西海岸公園（風致地区）内に位置している。交通の利便性についても極めて良好であり、最寄り駅であるJR越後線白山駅より徒歩15分、JR新潟駅からは市内循環線バス（10～20分程度の間隔で運行）で約20分、最寄りのバス停である松波町1丁目より徒歩4分である。平成19（2007）年より、JR新潟駅から隣接する市営マリニピア新潟水族館へのバス路線（循環線）が変更され、新潟青陵大学前バス停が設置された。この路線は、水族館の営業時間に合わせて運行されていることから学生の通学・下校時間とほぼ一致しており、学生の利便性はさらに増した。平成29（2017）年3月からは、JR白山駅から新潟青陵大学までの専用便（青陵ライナー）が朝の通学時間帯に運行されることとなり、通常の料金の半額で本学前まで乗ることができるようになった。

運動施設は、体育館（1,192.7m<sup>2</sup>）、体育実技室、立佞キャンパスに屋外運動場（野球場）を用意している。立佞キャンパス（屋外運動場）は新潟市西区に所在し、中心校地から車で13分の場所に位置、総面積13,350m<sup>2</sup>を新潟青陵大学と新潟青陵大学短期大学部とで共用している。

### 2. 校舎等施設の整備計画

子ども発達学科に係る教員の研究室や教室等の施設・設備については、既設の社会福祉学科から移管する。コンピューター教室や体育館、図書館等については必要に応じて新潟青陵大学の他の学科や新潟青陵大学短期大学部との共用になるが、各施設とも十分に余裕があり、時間割編成に問題はない。

校舎面積は、新潟青陵大学専用部分として3,288.50 m<sup>2</sup>、新潟青陵大学と併設する新潟青陵大学短期大学部との共用分として16,580.93m<sup>2</sup>、新潟青陵大学短期大学部専用分として1,150.07m<sup>2</sup>、合計21,019.50m<sup>2</sup>を所有している。

主要な建物は1号館、及び3号館から6号館、体育館を含め6棟で、全館冷暖房（体育館は冷房のみ）を完備している。校舎には、学科共通で使用する一般教室に加え、アクティブ・ラーニ

ングに特化した講義室を3室整備し、必要に応じて連結して大教室としても使用可能としている。また、1号館2階にあるプレゼンサークル（フリースペース）及び図書館ラーニング・コモンズにも組み合わせ自由なアクティブ・ラーニング対応の机といすや可動式の小型ホワイトボードを複数設置し、ディスカッション等を行いやすくすることで、学生の自主的な学習を促進するための環境を整えているほか、各学科・大学院の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う実習室、実験室、演習室、大学院生及び大学院研究生のための研究室、並びに法令等に定められた各種資格取得に必要な施設設備等を設置している。これらの各室には、各学科の教育課程に基づいて授業を行うためのAV機器、備品等を設置しているほか、全館・全域において無線LANによりネットワーク接続ができる環境を整備している。また、1号館には各階に学生が自由に使えるテーブル（通常型、カウンター型）とイス、ベンチを分散配置し、個人からグループまで、学生の居場所づくりを図っているほか、カウンターテーブルには席ごとに電源コンセントを整備するなど、学生全員に無償貸与しているノートパソコンを使用しやすい環境を整えている。

校舎は、バリアフリー化への対応も含め、すべての校舎についてエレベーター（車椅子用操作ボタン付き）、スロープ・身障者トイレなどの対応を整えている。また、学生の学習・生活支援に関わる施設・部門を一か所に集約し、そこにさえ行けば用事が足りるという体制を整えている。様々な背景をもつ学生、教職員が過ごしやすさを感じられるような学内の環境作りについても対応を進めている。令和2（2020）年には、LGBTs（セクシュアリティ・マイノリティ）の学生、教職員及び学外利用者が気兼ねなく着替えたり、トイレを利用したりできるよう、学内すべての多機能トイレ（全4か所）に、チェンジングボード（着替え用足板）を設置し、更衣可能なことがわかるよう、入口にハンガーのピクトグラムを表示した。

設備に関しては、教職員に業務用パソコンを配布するとともに、学内LANも全域に整備し、教務システム、図書館検索システム、ウェブ申請システム、大学ポータルサイト、eラーニングシステム（Moodle等）、クラウド上の学習支援システム（Google Workspace）、eポートフォリオシステムを授業や学校運営のために活用している。学生全員にノートパソコンを貸与（卒業時に贈呈）、民間検定試験用コンピューター教室を用意し、学内全域で無線LANを安定して使用できる環境を整えている。また、eラーニングシステムやロイロノートスクール、クラウド上の学習支援システムにより、インタラクティブな授業の実施も可能となっている。さらに、令和2（2020）年当初からのCOVID-19への対応として、同時双方向のオンライン授業ができるようにビデオ会議システムZoomを全学生・全教員が利用できる環境を整えている。

子ども発達学科では、専任教員の研究拠点として、個人研究室を9室用意する。保育教諭養成のため、調理学実習室、講義形式の授業や器楽演奏・表現活動に活用できる音楽室、電子ピアノ47台が設置され全体での授業や個別練習にも使用できる音楽室、器楽練習室（3室）、ピアノ個別指導のための個室練習室（16室）、造形表現のための多目的実習室、体育実技室、乳児保育等の実践のための看護学実習室を他学科及び併設の新潟青陵大学短期大学部と共用で使用する。また、学生の自主的な学習にも使用可能な教職実践演習室を併設の新潟青陵大学短期大学部と共用で使用するほか、図書館に設置されている絵本読み聞かせのための専用室「えほんのへや」も活用しながら、学生の幼児教育に関する知識と技術の習熟を促す。

なお、子ども発達学科新設のために、「特別の支援を必要とする乳幼児の保育」といった特別支援教育に関する科目の充実を図るための幼児・児童用知能検査キット、「教育方法論」や保育内容の指導法に関する科目等の充実を図るためのタブレット端末を新たに整備し、教育機器・備品の充実を図る。タブレット端末については、「幼稚園教育実習」等の実習科目においても活用する。

### 3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

子ども発達学科の新設に当たっては、これまで福祉心理学部及び併設の新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科において教育・研究のための文献として整備してきた図書、学術雑誌及び視聴覚資料を利用する。

図書館は、1号館1・2階に設置され、面積は1,621㎡（1階1,326㎡、2階294㎡）、収容できる蔵書数は約15万冊（学術情報基盤実態調査の基準による）である。1階は個人学習（知識・情報の収集）を中心とする従来の図書館機能を備えた「Library」で、通常の閲覧席の他に静かに学習できるエリアや学習個室を設置し、集中して学習ができるようになっている。また、同じく1階の「Media Commons」では、雑誌や新聞、視聴覚資料、デジタル資料といった様々なメディアから情報を得ることができる。2階はグループ学習（知識・情報の共有）を中心とするエリアとして「Learning Commons」が設置されている。館内の閲覧・学習用の座席数は1階が174席、2階が64席となっている。「Learning Commons」には図書館職員が2階サービスカウンターに常駐し、学生の資料や情報の探し方等のサポートを行っている。また、学生の情報処理教育を担うコンピューターシステムセンターの相談窓口であるコンピューターヘルプデスクも併設され、学生が授業や学習で使用しているノートPC等に関するサポートを受けられる体制を整えている。

開館時間については、学生のニーズに応じて平日は8時30分から21時まで開館し、土日も9時30分から17時まで開館している。また、定期試験、国家試験前については、日曜・祝日も開館日を設けている。

学習や研究を効率良く進められるように、施設・設備面だけでなくインターネットで様々なサービスが利用できる環境も整えている。貸出状況や貸出履歴の確認、借りている資料の延長、購入してほしい資料のリクエスト、図書館にない資料の相互利用などがすべてインターネットで依頼できるようになっている。また、電子ジャーナルや電子ブックなどの電子資料や雑誌論文データベース、辞書事典データベース、新聞記事データベース等のデータベースを導入し、学生は自分のノートパソコンから、教員は研究室のパソコンからアクセスできるようになっているだけでなく、学外からでもアクセスできるようにリモートアクセスサービスも提供している。また、冊子体の図書館の所蔵資料と電子資料をまとめて探すことができるディスカバリーサービスを導入して、学習や研究に必要な資料への効率的なアクセスを確保している。

蔵書数約15万冊のうち、教育学（幼児教育学を含む）、社会福祉学（保育学を含む）の蔵書は、和書約26,000冊（うち教育系14,000冊、社会福祉系約12,000冊）、洋書約1,200冊（うち教育系約200冊、社会福祉系約1,000冊）である。子ども発達学科開設にあたり、幼稚園教諭免許取得等に係る科目の充実を図るため、対面授業と組み合わせることで相乗的な学習効果が期待できる視聴覚資料119点を開設前年度に新たに整備する。



また、専門書の他に絵本を約6000冊、紙芝居を350冊所蔵し、館内の専用の部屋（えほんのり）に配架して、読み聞かせの練習や実習等の現場で活用できるようにしている。

学術雑誌は「教育学研究」（日本教育学会）、「保育学研究」（日本保育学会）、「教育心理学的研究」（日本教育心理学会）、「乳幼児教育学研究」（日本乳幼児教育学会）、「子どもと発育発達」（杏林書院）、「子ども学」（萌文書林）等の76タイトルを所蔵している。また、その他に「幼児の教育」（フレーベル館）、「幼児教育じほう」（全国国公立幼稚園・こども園長会）、「月刊保育情報」（全国保育団体連絡会）等の情報誌や、実習で必要となる実践的な内容を踏まえた「保育とカリキュラム」（ひかりのくに）、「新幼児と保育」（小学館）、「ほいくあつぷ」（学習研究社）、「ポット」（チャイルド本社）等を所蔵している。

学科専門の電子ジャーナルは、約480タイトルが利用可能である。近年、冊子体雑誌から電子ジャーナルへの媒体変更が定着してきており、洋雑誌の充実はもっぱら電子ジャーナルのタイトル増加に拠っている。和雑誌については、社会科学分野の学術雑誌の電子ジャーナル化が進んでいないこともあり、所蔵している電子ジャーナルのタイトル数は少ないが、既存の冊子体の雑誌が電子ジャーナルに移行した際は積極的に導入していく方針である。

他大学・関係団体との図書館ネットワークへの参加については、日本図書館協会、私立大学図書館協会、私立短期大学図書館協議会、日本看護図書館協会等の図書館関係の各種団体へ加盟し、会議や研修会等の参加を通じて、職員の資質・スキルの向上や最新情報の収集と共有に役立っている。国立情報学研究所のNACSIS-CAT・ILLに参加して目録作成業務の効率化と所蔵していない資料の取寄・提供を行い利用者サービスの向上を図っている。また、電子ジャーナルの契約交渉のための大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）や機関リポジトリを提供するためのオープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟している。

社会貢献、研究支援の一環として学術論文等の学内の研究成果を新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部機関リポジトリに保存しインターネットで公開している。令和4（2022）年3月時点で「新潟青陵学会誌」「新潟青陵大学短期大学部研究報告」「新潟青陵大学大学院臨床心理学研究」等の学内刊行物や科研費報告書を中心に1,034件が登録されている。

## **XⅢ. 管理運営**

本学は、教学面の管理運営を行うために運営会議、評議会、全学教員会議、学部教授会を置く。組織の機能、構成等の概要については、以下のとおりである。

### **1. 運営会議**

- 機能：大学運営に係る重要事項を協議する。
- 構成：学長、副学長、学部長、事務部長をもって組織する。ただし、必要ある時は、その他の教職員を加えることができる。
- 開催：会議は、学長が招集し、その議長となる。開催頻度は、原則として月1回開催することとしている。

### **2. 評議会**

- 機能：大学の運営に関わる重要事項の審議を行う。
- 構成：学長、副学長、学部長、学部より選出された評議員3人、教務委員長、入学試験委員長、学生委員長、事務部長をもって組織する。ただし、必要ある時は、その他の教職員を加えることができる。
- 審議事項：（1）教育及び研究に関する基本的事項  
（2）大学及び各学部の事業計画・予算原案の事項及び事業計画・予算の執行に関する事項  
（3）大学改革推進の基本方針に関する事項  
（4）教育研究環境の整備に関する事項  
（5）学則その他学内諸規程の制定改廃に関する事項  
（6）教員人事に関する事項  
（7）学生の定員に関する事項  
（8）学生の試験及び成績に関する基本的事項  
（9）学生の生活、身分に関する重要事項  
（10）学部及びその他の機関の連絡調整に関する事項  
（11）学長が諮問する事項  
（12）理事会が諮問する事項  
（13）その他大学運営に関する重要な事項
- 開催：会議は、学長が招集し、その議長となる。開催頻度は、原則として月1回開催することとしている。

### **3. 全学教員会議**

- 機能：各学部から選出される評議員の承認、大学の教員組織に関する事項の審議及び事業計画・事業報告等教学及び運営に関わる重要事項の報告を行う。

構成：大学に所属する助手及び助教以上の全教育職員並びに管理職以上の事務職員をもって組織する。

開催：会議は、学長が招集し、その議長となる。開催頻度は、原則として年3回開催することとしている。

#### 4. 学部教授会

機能：学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べる。

(1) 学生の入学、卒業に関する事項

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

また、教授会は、前述の事項のほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長がつかさどる教育研究に関する事項・その他学部運営に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるができることとしている。

構成：学部所属する専任の助教以上の教育職員をもって構成する。ただし、学部長が必要と認めるときは、事務部長その他の教職員を加えることができる。

開催：会議は、学部長が招集し、その議長となる。開催頻度は、原則として月1回開催することとしている。

#### 5. その他の会議等

上記の他の会議としては、学長の諮問機関として、教員人事委員会、自己点検・評価委員会、FD委員会、教員養成カリキュラム委員会がある。また、学長のリーダーシップのもと教学改革に係る政策形成及び制度設計の検討並びに提言を行う「教学改革推進会議」を設置し、教学改革及び教員の資質・能力の向上を強力に推進する体制を整えている。

この他、評議会附置委員会として教務委員会、学生委員会、入学試験委員会、広報企画委員会、学術研究委員会、国際交流委員会などの各種委員会がある。

これらの会議において、大学全体の理念の共有のもとに教育研究の実施機関の問題を汲み上げ、適正かつ円滑な管理運営を図るようにしている。

なお、以下の組織は、同一キャンパスにある併設の新潟青陵大学短期大学部と共通の組織とし、効率化及び情報の共有化等を図っている。

- ・ 図書館
- ・ 健康管理センター
- ・ コンピューターシステムセンター
- ・ 社会連携センター
- ・ キャリアセンター
- ・ ボランティアセンター
- ・ IR推進室
- ・ 福祉系実習支援室

## 6. 教員養成等に関わる委員会等

本学では、大学全体として、教職課程についての情報交換、連絡調整を行い、教員養成のための連携を図るため、「教員養成カリキュラム委員会」を設置している。この教員養成カリキュラム委員会では、教員養成のカリキュラム、指導体制、関係機関との連携等についての情報交換、委員会としての活動内容の評価と改善策を協議している。

子ども発達学科においては、上述の教員養成カリキュラム委員会の下に、「幼稚園教諭育成委員会」を設置し、幼稚園教諭（幼稚園教諭一種免許状）の養成を行うためのカリキュラム、指導体制、履修状況等に関する審議を行う。年度初めには、履修ガイダンスの実施要項、指導体制について審議するとともに、学生の履修状況、幼稚園教育実習等について検討する。また、後期の初めの段階では、学生の前期の単位取得状況等について確認し、必要に応じて個別に指導する。さらに、年度末には、学生の後期の単位取得状況等について確認し、必要に応じて個別に指導するとともに、カリキュラム、指導体制についての評価と改善策について審議する。

なお、保育士の養成に当たっては、子ども発達学科内に保育士養成委員会を、社会福祉士の養成に当たっては、福祉心理子ども学部の学部全体として、ソーシャルワーカー育成委員会を設置し、単位取得状況等について確認し、必要に応じて個別に指導するとともに、カリキュラム、指導体制についての評価と改善策について審議している。

## **XIV. 自己点検・評価**

### **1. 基本方針**

大学の自己点検・評価の基本方針は「新潟青陵大学自己点検・評価・FDに関する規程」において、「本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めており、本学の教職員には、この目的を達成するために、自己点検・評価の実施に協力を求めている。さらに、令和3（2020）年に決定した「新潟青陵大学内部質保証の方針」では、「大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、継続的に質の向上を目指した恒常的な改善・改革を推進する」を本学の内部質保証の基本的な考え方として明記した。子ども発達学科を新設するとともに、福祉心理子ども学部への名称変更を行っても、この基本方針に変更はない。

### **2. 実施体制・実施方法**

本学では開学当初から、学長の諮問委員会として専任教員及び事務局職員からなる自己点検・評価委員会を設置し、研究・教育活動の状況及び大学運営全般について評価項目・評価基準の設定、データ収集等を行ってきた。自己点検・評価の結果を報告書にまとめ、平成19（2007）年度と平成26（2014）年度に大学基準協会による認証評価を受審し、「大学基準協会の大学基準に適合していると認定する」との判定を受けた。令和3（2021）年度、3回目となる大学基準協会による認証評価を受審中である。

平成27（2015）年度からは、毎年度、2研究科・2学部、全学の委員会、分野毎の部会等が共通のPDCAサイクルシートを使って自己点検・評価を管理し、年度末に自己点検・評価委員会において、2研究科・2学部、全学の委員会、分野毎の部会等のPDCAサイクルシートを用いた点検・評価結果と「中期目標」とを照合した資料を作成し、評議会及び教学改革推進会議において、その資料に基づき「中期活動課題」及び「中期活動目標」を評価している。そして、認証評価周期7年間の中間に中間評価書を、最終年度に最終評価書をまとめ、その都度外部評価委員による評価を受けることにしている。

### **3. 結果の活用及び公表**

自己点検・評価結果とそれに基づく外部評価の結果を踏まえ、カリキュラムの見直し、実習体制の充実など教育・研究活動等の改善に向けた検討を行い、定期的に自己点検・評価を実施することにより、よりよい教育・研究に向けての改善、高度化を図っている。評価結果は、大学として社会に対する説明責任を果たす観点から、ウェブサイトでの公開と報告書の配布により広く公開している。学科新設・学部名称の変更を行っても、結果の活用と公表を、これまでと同様に行っていく。

## **XV. 情報の公表**

### **1. 実施方法**

大学が、その社会的責務・使命を内外に示すことは大きな意味をもつ。公的な教育研究機関としての公益性・公共性を担保するためには、情報を公開し、広く社会からの評価を受け、透明性を高める必要がある。本学は、高等教育機関としての地域社会に対する説明責任を果たすため、教育・研究活動などに係る様々な情報を本学ウェブサイトや各種刊行物さらに公開講座等を通じて、広く市民等に提供し、情報公開に努めている。

### **2. 情報提供項目**

教育研究活動として、毎年度、新潟青陵学会誌と新潟青陵大学大学院臨床心理学研究を発刊しその成果を公表し、教育職員の担当科目、研究テーマ、最近の教育研究業績・代表的な業績、専門領域での活動等を本学ウェブサイトにて公開（researchmap（国立研究開発法人科学技術振興機構））している。

新潟県内では、新潟県大学図書館協議会において新潟県地域共同リポジトリ（NIRR）に参加して、学内の研究成果を公開している。

認証評価に係る自己点検評価結果は、平成26（2014）年度に大学基準協会の評価を受け、適合と認定された。この点検・評価報告書（2013年度）については、本学ウェブサイトに公開するとともに、印刷物として文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団など関係機関に送付するなどして社会に公表している。その他、平成19（2007）年度の認証評価結果も掲載し公表している。これらの認証評価の間の平成30（2018）年度には、大学基準協会による認証評価に準拠した独自の自己点検・評価中間報告書を取りまとめており、その中間報告書も本学ウェブサイトに併せて公開している。

年度ごとの財務情報の閲覧については、「学校法人新潟青陵学園財務情報公開に関する規程」により対応し、財産目録等の閲覧に関する必要な事項を定めている。同時に、本学ウェブサイト「公開情報」にて公表している。

その他の諸活動を含め、公表の状況は以下の通りである。

#### **（1）大学ウェブサイトでの公開情報**

##### **ア. 大学総合案内**

建学の精神、沿革、教育理念、教育目標、大学 長中期目標、役員一覧、法人事務組織図、学生数&教職員数、自己点検評価及び外部評価、交流協定大学、公開情報、地域との連携協定、公的研究費の管理、施設の耐震化の状況を公開している。

「公開情報」には、学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2で公開が義務付けられている教育情報等を、下記のウェブサイトにて集約している。

[http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open\\_info/](http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open_info/)

## イ. 公開情報（重複事項は省略）

### 1) 教育情報（学校教育法施行規則第172条の2関係）に関わる情報

- ①大学の教育研究上の目的に関すること
  - ・教育理念、教育目標
  - ・大学、学部、学科、研究科ごとの名称及び教育目的・教育目標
- ②教育研究上の基本組織に関すること
  - ・法人事務組織図
- ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
  - ・組織図、教職員数（年齢別・職階別）
  - ・各教員が有する学位及び業績
- ④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
  - ・入学に関する受け入れ方針
  - ・入学者数、収容定員、在学者数
  - ・卒業(修了)者数、進学者数、就職者数
  - ・就職先の情報
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
  - ・講義概要（シラバス）
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
  - ・成績評価・卒業要件・取得可能学位
  - ・ポリシー
- ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
  - ・施設設備
  - ・キャンパスマップ
  - ・交通アクセス
  - ・図書館
- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
  - ・納入金
- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
  - ・奨学金
  - ・キャンパスライフサポート室
  - ・キャリアセンター
  - ・健康管理センター
  - ・障がいに関する相談
  - ・ハラスメント防止について

- 2) 教育研究上の基礎的な情報
  - ①専任教員数
  - ②校舎等の耐震化率
  - ③寄附行為、役員名簿、役員等報酬等規程
- 3) 修学上の情報等
  - ①教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報  
・講義概要（シラバス）
- 4) 財務情報
  - ①前年度の収支計算書
  - ②前年度末の貸借対照表
  - ③前年度末の財産目録
  - ④前年度の事業報告書
  - ⑤前年度の決算に対する監事の監査報告書
- 5) その他の教育研究・財務に関わる情報
  - ①教育条件（教員一人当たり学生数、収容定員充足率）
  - ②教育内容（専任教員と非常勤教員の比率）
  - ③学生の状況（入学者推移）
  - ④国際交流社会貢献等の概要（海外の協定相手校、社会貢献活動、大学間連携）
  - ⑤財務状況を全般的に説明する資料
  - ⑥経年推移の状況が分かる資料
  - ⑦財務比率等を活用して財務分析をしている資料
  - ⑧学校法人会計の特徴や企業会計との違い等を説明している資料
- 6) 高等教育の修学支援新制度に関わる情報
  - ①機関要件確認申請書様式第2号関係
- 7) 教育の質の客観的指標に関わる情報
  - ①授業アンケート集計結果
  - ②学生の学修時間・学習行動調査集計結果
  - ③学生の学修成果に関するアンケート調査集計結果
  - ④資格取得実績
  - ⑤就職者数及び就職率
- 8) その他の情報
  - ①学びのポイント
  - ②YEARBOOK（データ集）
  - ③事業報告および事業計画書
  - ④長・中期目標・計画



- ⑤教員養成の状況について
- ⑥新潟市からの補助金について
- ⑦共同研究費採択一覧（大学）
- ⑧健康経営宣言
- ⑨新型インフルエンザ対策行動計画
- ⑩健康管理センターパンフレット
- ⑪省エネ・地球環境保全に関する提言

また、関連施設（図書館、臨床心理センター、ボランティアセンター、社会連携センター）の紹介・活動内容を掲載している。

## **XVI. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等**

### **1. 基本方針**

本学が多様な学生の教育・研究のニーズに応え、質の高い教育を提供するためには教員の資質・能力の維持向上を図っていかなければならない。そのため大学の組織的な対応として授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント：FD）に取り組む。

### **2. 実施体制**

開学当初、FDへの取組は自己点検・評価委員会を中心に行ってきたが、平成25（2013）年度から学長の諮問委員会としてFD委員会を独立した委員会として開設し、内容の充実を図ることになった。さらに、平成27（2015）年度からは、学長のリーダーシップのもと教学改革に係る政策形成及び制度設計の検討並びに提言を行う「教学改革推進会議」を設置し、附置委員会としてFD委員会を位置づけることで、教学改革と教員の資質・能力の向上とを連動させ、強力に推進する体制を整えた。このFD委員会を中心に、教員の資質・能力の維持向上を図るため授業内容及び方法の改善に組織的、積極的に取り組み、魅力ある学部教育の構築を目指す。

### **3. 具体的取組**

#### **（1）学生による授業評価アンケート結果を踏まえた改善**

学部教育を担う教員の資質・能力を一層向上させるために、従来行っている授業評価アンケート等を福祉心理子ども学部においても全ての授業に対して実施する。その集計結果を担当教員に返し、アンケートへの対応として授業の内容及び方法の改善法を記載し、学生及び教員に公表する。このように、毎年授業評価を実施し、よりよい教育が実現できるよう授業内容・方法等の改善と教員の教育力向上を図る。

#### **（2）教員相互の授業公開・見学**

授業科目に関連のある教員間で授業内容を共有することにより、授業内容の重複を避け、授業の連携・発展及び多様な授業のあり方を見学することで教授法の工夫・改善に資することを目的として教員相互の授業公開・見学を、これまでと同様年2回実施する。公開は、原則として大学院・大学学部・短期大学部の学内で行われるすべての授業科目を対象とし、教学情報の新潟青陵学園内の学校間での相互交流による相乗効果も期待している。見学者は、学内サーバーのファイル上に見学した授業に関するコメントを記入するとともに、今後の授業改善に向けた提言も記入し、共有する。また、報告書を取りまとめ、教授会等で報告する。

#### **（3）教員の教育方法、研究指導方法の研修**

全教員の教育研究における問題点を整理し、FD委員会としてその対応を年度毎に計画を立てながら教員の教育研究に関する資質・能力の向上を図る。具体的には、新任教員への指導、教員の教育技法（学習理論、授業法、討論法、学業評価法、教育機器利用法等の習熟）を改善するための支援

プログラム、カリキュラム開発、学習支援（履修指導）システムの開発、研究と教育の調和を図るシステムと学内組織の構築、教員の研究支援など、多岐にわたる。

#### **（４）FD講演会**

ここ数年の教学の進展に合わせ、学外のFDに関連した研修会・講演会に教員・職員を派遣して情報の収集を行うだけでなく、教員の基本的な資質・能力の向上を目的とし、外部の専門家を招いてFDに関する講演会を行う。令和2（2020）・3（2021）年度は、COVID-19対応のため、遠隔授業の準備や進め方や対面授業を実施する場合の感染対策等について、非常勤講師を含め全教員対象のオンライン講習会を実施し、後から繰り返し確認できるように、講習会の様子を録画したファイルを共有している。

#### **（５）FDポートフォリオを使った教員評価**

令和元（2019）年度からは、全学的に「FDポートフォリオ」を使って全教員が、教育活動、研究活動、大学運営、地域・社会貢献の4つの側面から、年度ごとに自己評価を行い、所属長との面談を通して次年度の計画・目標を立てるようにしている。これは、教員評価規程によって始められた教員の自己評価・他者評価を発展させたもので、ティーチング・ポートフォリオや、教育・研究計画書（兼前年度教育・研究成果報告書）、学外業務（会議出席、出講依頼等）の実績と予定が内包される。

## XVII. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### 1. 教育課程内の取組について

本学では、学生が自分にあった仕事を見つけ、社会人として通用するための能力（就業力）を養うため、1年次から履修できる多彩なキャリア教育科目を開設している。それぞれの科目は単に資格取得や就職を目的とするだけでなく、学内外での学びや体験を通して一人ひとりが人生目標を展望し、自身に何が必要かを考え実現していくための能力を培うことを目的としている。

教育課程内における具体的な取り組みとして、表XVII-1に示すキャリア教育関連科目を配置している。

表XVII-1 キャリア教育関連科目の一覧

科目区分		科目名	
全学共通科目	導入教育科目	キャリアデザイン入門	
専門科目	学部共通科目	就業力育成科目	キャリアデザインⅠ
			キャリアデザインⅡ
			キャリアデザインⅢ
			現代社会とメディアⅠ
			現代社会とメディアⅡ
			就業力育成演習Ⅰ
			就業力育成演習Ⅱ
			インターンシップ
			数的推理・判断推理Ⅰ
			数的推理・判断推理Ⅱ
			ビジネスアプリケーションⅠ
			ビジネスアプリケーションⅡ
			ビジネスアプリケーションⅢ
			ビジネスアプリケーションⅣ
			ITストラテジー
			ITマネジメント
			ITテクノロジー
医療管理学			
医療秘書実務			
医療事務Ⅰ			
医療事務Ⅱ			

このうち、「キャリアデザイン入門」は、全学部を対象とした「全学共通科目」の中の「導入教育科目」に位置づけるとともに必修化することによって、1年次からのキャリア形成を学生に促している。

さらに、福祉心理子ども学部の「学部共通科目」の中に「就業力育成科目」に区分される科目を多数配置することによって、学部全体として、学生が多様なキャリアを選択することができるようにしている。

なお、子ども発達学科においては、学科独自の専門科目である「保育実践演習」を4年次に開講することによって、卒業を控えた幼児教育・保育専門職を志向する学生に対して、専門職として必要な資質・能力を育むための指導を行う。

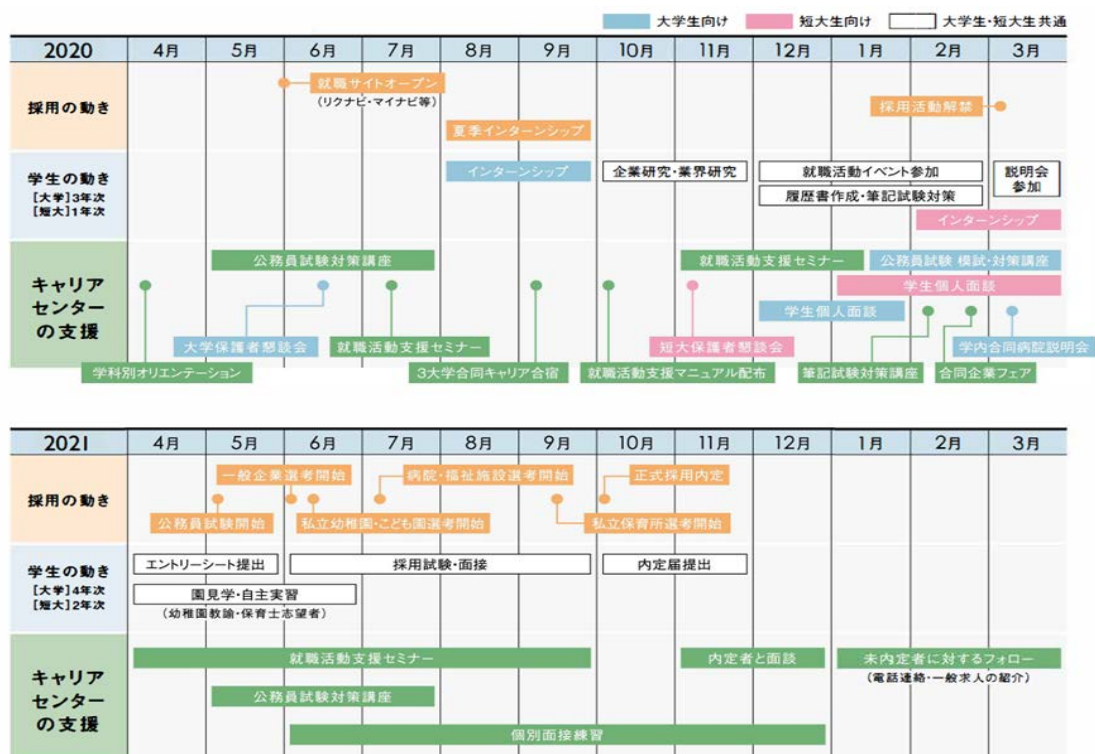
## 2. 教育課程外の取組について

本学では、教育課程外の取組においても、さまざまな学内外での学びや体験を通して学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的及び職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。学生時代に自律出来る学生こそが社会人として求められる基礎力を養い、自立した専門人として活躍できると考え、各種対策講座、セミナー、合同企業フェア等プログラムに取り組み（表X VII-2）、かつ運用している。

子ども発達学科においては、教員採用試験に向けた教職関連科目の対策講座及び一般教養対策講座の充実を図るべく、就職専門員による支援の拡充を目指す。

上記の他、子ども発達学科教員による教育・保育職就職対策講座を実施する予定である。具体的には、これまでの学修や各種活動について振り返り、教育観や保育観を明確化する。そして、学生個人が就職を希望する地域の自治体研究、教育施設の研究、筆記試験・論作文試験・面接試験・実技試験等の対策を実施する予定である。

表X VII-2 プログラム取組事例（教育課程外：就職支援の流れ）



### 3. 適切な体制の整備について

学生の就職環境は、コロナ禍継続の不透明感の中において、採用・不採用学生の2極化など厳しい状況が予想されるため引き続き出口対策を強化する考えである。

従来の大学・短大の就職部の機能と、低学年次から生かせるキャリア教育を推進する機能を併せ持つキャリアセンターを設置しているが、ソフト面においても国家資格キャリアコンサルタントの有資格者3人が在籍し、各種相談業務において、有益なコンサルティングが可能となっている。

また、教員からなるキャリア委員会と教職員からなるキャリア支援課は、教員のセンター長・副センター長を中心として、職員（有資格者含）6人（専任4人、非正規2人）で組織しており、情報の集約化・業務効率化・コンサルティング業務等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援をしている。

教職を希望する学生に対する支援及び、教員養成の質的向上のための取り組みとして、年間を通じた相談、指導のほか、教職に関するシンポジウム・教員採用試験に向けての対策講座や模擬面接講座、模擬授業の検討会、採用試験に合格した学生とこれからの採用試験に挑戦する学生との交流会など多様な企画を実施するべく、キャリアセンター（キャリアサポートステーション内）に、教職希望者の専用ブースを設置且つ、教職関連書籍（書棚）の専用コーナーを設け、より能動的に教職協働で学生対応可能な場の整備を行いキャリア支援の充実を図る。